

香取市地域公共交通協議会 (第64回協議会資料)

目 次

議 事

- (1) 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正・・・P1～2
- (2) 令和7年度事業報告・決算・・・P3～6
- (3) 令和8年度事業計画・予算(案)・・・P7～9
- (4) 香取市地域公共交通計画の事業評価・・・P10～13
- (5) 香取市自家用有償旅客運送「かとくる」の更新登録の申請
P14～18
- (6) 地域内フィーダー補助及び地域間幹線補助に係る令和9年度
香取市地域公共交通計画認定申請書(案)・・・P19～54
- (7) 交通不便地域指定申請書(案)・・・P55～71

報 告

- (1) 香取市自家用有償旅客運送「かとくる」及び
乗合タクシーの共通乗降場所変更・・・P72

香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 新旧対照表

改正後		改正前	
香取市地域公共交通協議会規約 別表（第4条関係）		香取市地域公共交通協議会規約 別表（第4条関係）	
関係運輸支局長又はその指名する職員	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送）	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送）	関係運輸支局長又はその指名する職員
	千葉県総合企画部交通計画課 担当課長	千葉県総合企画部交通計画課 担当課長	千葉県公共交通担当職員
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	乗合バス等関係事業者又は関係団体の代表者
	一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事	一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事	
	北総自動車株式会社 代表取締役	北総自動車株式会社 代表取締役	
	京成タクシーリースト株式会社 代表取締役	京成タクシーリースト株式会社 代表取締役	
	京成バス千葉リースト株式会社 営業部長	京成バス千葉リースト株式会社 営業部長	
	<u>（削除）</u>	関鉄観光バス株式会社 佐原営業センター長	
	ジェイアールバス関東株式会社 成田空港支店長	ジェイアールバス関東株式会社 成田空港支店長	
	晃進物流株式会社 代表取締役	晃進物流株式会社 代表取締役	
	関東鉄道株式会社 常務取締役	関東鉄道株式会社 常務取締役	
乗合バス等関係事業者の事業用自動車（組織者）の代表者	東日本旅客鉄道株式会社 佐原駅長	東日本旅客鉄道株式会社 佐原駅長	乗合バス等関係事業者の事業用自動車（組織者）の代表者
	千葉交通労働組合 書記長	千葉交通労働組合 書記長	

道路管理者	千葉県香取土木事務所 所長	千葉県香取土木事務所 所長
関係警察署員	香取警察署 交通課長	香取警察署 交通課長
地域住民を代表する者	佐原地区市民代表	佐原地区市民代表
	小見川地区市民代表	小見川地区市民代表
	山田地区市民代表	山田地区市民代表
	栗源地区市民代表	栗源地区市民代表
地域福祉推進に携わる者	社会福祉法人香取市社会福祉協議会 事務局 長	社会福祉法人香取市社会福祉協議会 事務局 長
識見を有する者	NP0法人まちづくり支援センター 代表理事	NP0法人まちづくり支援センター 代表理事
市長が必要と認める者	香取市高齢者クラブ連合会 会長	香取市高齢者クラブ連合会 会長
市の職員	総務部長	総務部長
	総合政策部長	総合政策部長
	生活経済部長	生活経済部長
	福祉健康部長	福祉健康部長
	建設水道部長	建設水道部長
	教育次長	教育次長

香取市地域公共交通協議会 令和 7 年度事業報告書

■ 令和 7 年度事業報告

① 香取市地域公共交通網形成計画の事業評価（目標達成度評価）の実施

地域公共交通網形成計画に定められた各事業の実施状況について、評価項目をもとに検証し、目標達成度について評価した。

② 地域公共交通確保維持改善事業におけるフィーダー補助計画認定（地域内フィーダー系統確保維持改善事業費国庫補助金）の申請

香取市循環バス・乗合タクシーについて、国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画を作成し、申請した。また、作成した計画に基づく自己評価を実施し、関東運輸局に報告した。

③ 地域公共交通確保維持改善事業における幹線補助計画認定（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の申請

成田佐原線（吉岡線）や栗源線について、国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画を作成し、申請した。また、作成した計画に基づく自己評価を実施し、関東運輸局に報告した。

④ 協議会における承認を必要とする事項の協議

循環バスのルート変更及びダイヤ改正等の協議会における承認を得る必要のある事項について協議した。

⑤ 公共交通普及啓発事業の実施

地域に不可欠な交通手段を維持・確保することを目的とした普及啓発事業を実施した。

○令和 7 年度協議会開催実績

時期等	内容
第 61 回(令和 7 年 6 月)	【協議】 ・香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 ・令和 6 年度事業報告・決算 ・令和 7 年度事業計画・予算（案） ・香取市地域公共交通網形成計画の事業評価(目標達成度評価) ・香取市循環バス小見川市街地ルートのダイヤ改正 ・香取市自家用有償運送「かとくる」の運行計画の見直しについて ・地域内フィーダー補助及び地域間幹線補助に係る令和 7 年度香取市地域公共交通計画申請について
第 62 回（令和 7 年 12 月）	【協議】 ・香取市自家用有償運送「かとくる」の運行計画の見直しについて
第 63 回(令和 8 年 1 月) （書面開催）	【協議】 ・令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

■歳入

(単位:円)

科目	予算	決算	増減(予算 - 決算)	摘要
1 負担金・補助金	20,000	20,000	0	
1 負担金	0	0	0	
2 補助金	20,000	20,000	0	
000 香取市補助金	20,000	20,000	0	香取市補助金（公共交通協議会補助金）
2 国庫支出金	9,612,000	7,709,000	▲ 1,903,000	
1 国庫補助金	9,612,000	7,709,000	▲ 1,903,000	国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金））
3 繰越金	183	183	0	
1 繰越金	183	183	0	前年度からの繰越金
4 諸収入	0	22	22	
1 諸収入	0	22	22	利息
合計	9,632,183	7,729,205	▲ 1,902,978	

■歳出

(単位:円)

科目	予算	決算	増減(予算 - 決算)	摘要
1 総務費	20,183	4,417	▲ 15,766	
1 総務費	20,183	4,417	▲ 15,766	
1 会議費	13,183	2,657	▲ 10,526	会議飲料代
2 事務局	7,000	1,760	▲ 5,240	振込手数料 880円×2件
2 事業費	9,612,000	7,709,000	▲ 1,903,000	
1 事業推進費	9,612,000	7,709,000	▲ 1,903,000	
1 調査研究費	0	0	0	
2 運行事業費	9,612,000	7,709,000	▲ 1,903,000	国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金））
3 広報広聴費	0	0	0	
4 印刷製本費	0	0	0	
3 予備費	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	
合計	9,632,183	7,713,417	▲ 1,918,766	

収入合計 7,729,205

－) 支出合計 7,713,417

15,788

差引残高 15,788 円については、次年度会計に繰り越すものとする。

監 査 報 告 書

令和8年4月1日、香取市地域公共交通協議会収支決算の監査を実施した結果、出納関係諸帳簿、証拠書類及び預金通帳ともに一致し、適正であることを認めます。

令和8年4月1日

香取市地域公共交通協議会

監査委員

本宮 茂幸

監査委員

土屋 俊幸

令和 8 年度香取市地域公共交通協議会事業計画書

■令和 8 年度事業計画

○実施内容

① 香取市地域公共交通計画の事業評価（目標達成度評価）の実施

地域公共交通計画に定められた各事業の実施状況について、評価項目をもとに検証し、目標達成度について評価する。

② 地域公共交通確保維持改善事業におけるフィーダー補助計画認定（地域内フィーダー系統確保維持改善事業費国庫補助金）の申請

香取市循環バス・乗合タクシーについて、国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画を作成し、申請する。また、作成した計画に基づく自己評価を実施し、関東運輸局に報告する。

③ 地域公共交通確保維持改善事業における幹線補助計画認定（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の申請

成田佐原線（吉岡線）や栗源線について、国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画を作成し、申請する。また、作成した計画に基づく自己評価を実施し、関東運輸局に報告する。

④ 香取市地域公共交通計画の変更について

国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画と地域公共交通計画との連動を確保するため、必要に応じて修正案を作成し、申請する。

⑤ 協議会における承認を必要とする事項の協議

循環バスのルート変更及びダイヤ改正、自家用有償旅客運送に係る登録更新等の協議会における承認を得る必要のある事項について協議を行う。

⑥ 公共交通普及啓発事業の実施

地域に不可欠な交通手段を維持・確保することを目的とした普及啓発事業を実施する。

○令和 8 年度協議会開催スケジュール

時期等	内容
第 64 回(令和 8 年 6 月)	・ 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 ・ 令和 7 年度事業報告・決算 ・ 令和 8 年度事業計画・予算（案） ・ 香取市地域公共交通計画の事業評価 ・ 香取市自家用有償旅客運送「かとくる」の更新登録の申請 ・ 地域内フィーダー補助及び地域間幹線補助に係る令和 9 年度香取市地域公共交通計画申請書(案) ・ 交通不便地域指定申請書（案） ・ 香取市自家用有償旅客運送「かとくる」・デマンド交通「乗合タクシー」の乗降場所の変更
第〇〇回（令和 8 年 8 月）	（※必要な場合のみ） ・ 循環バス等の 10 月改正
第〇〇回（令和 8 年 11 月）	（※必要な場合のみ） ・ 香取市地域公共交通計画の変更 ・ 令和 9 年度（R8.10 月～R9.9 月）地域内フィーダー補助計画認定の変更
第〇〇回（令和 9 年 1 月）	・ 令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助、幹線補助）の事業評価

※上記によらず、協議会開催の取り止めや、開催時期の変更がある。

また、協議会による協議が必要な場合には、都度、協議会を開催する。

■歳入

(単位：円)

科目	令和8年度予算	令和7年度予算	増減(R8-R7)	摘要
1 負担金・補助金	20,000	20,000	0	
1 負担金	0	0	0	
2 補助金	20,000	20,000	0	
000 香取市補助金	20,000	20,000	0	香取市補助金（公共交通協議会補助金）
2 国庫支出金	7,709,000	9,612,000	▲ 1,903,000	
1 国庫補助金	7,709,000	9,612,000	▲ 1,903,000	国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金））
3 繰越金	15,788	183	15,605	
1 繰越金	15,788	183	15,605	前年度からの繰越金
4 諸収入	0	0	0	
1 諸収入	0	0	0	
合計	7,744,788	9,632,183	▲ 1,887,395	

■歳出

(単位：円)

科目	令和8年度予算	令和7年度予算	増減(R8-R7)	摘要
1 総務費	20,000	20,183	▲ 183	
1 総務費	20,000	20,183	▲ 183	
1 会議費	18,240	13,183	5,057	会議飲料代（4回分）、切手代
2 事務局	1,760	7,000	▲ 5,240	振込手数料 880円×2件
2 事業費	7,709,000	9,612,000	▲ 1,903,000	
1 事業推進費	7,709,000	9,612,000	▲ 1,903,000	
1 調査研究費	0	0	0	
2 運行事業費	7,709,000	9,612,000	▲ 1,903,000	国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金））
3 広報広聴費	0	0	0	
4 印刷製本費	0	0	0	
3 予備費	15,788	0	15,788	
1 予備費	15,788	0	15,788	
1 予備費	15,788	0	15,788	
合計	7,744,788	9,632,183	▲ 1,887,395	

(4) 香取市地域公共交通計画における事業実施状況の評価

議事4-1

① 目標達成度の評価

基本的な方針	計画の目標	評価指標	計画策定時 (令和5年度) 4～3月	令和6年度 数値(実績)	令和7年度 数値(実績)	令和8年度 数値(目標)	令和9年度 数値(目標)	目標値 (令和10年度)	達成状況	備考
1 市内外を移動しやすく、持続可能な公共交通網の形成	①市内の移動しやすさ向上	循環バス・乗合タクシー・かどくる(R6.10～)利用者数 (運行事業者報告)	56,285 (人)	72,471 66,394 (人)	91,179 (人)	95,000 60,000 (人)	100,000 65,000 (人)	105,000 70,000 (人)		目標値の見直し(-部分)
		市内の公共交通体制の整備についての満足度 (市民意識調査)	-30.6% (%)	-	-	-20.0 (%)	-	-20.0 (%)		令和8年度市民意識調査実施予定
2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上	②市外への移動しやすさ向上	香取市と市外を結ぶ公共交通体制の整備についての満足度 (市民意識調査)	-28.0% (%)	-	-	-15.0 (%)	-	-15.0 (%)		令和8年度市民意識調査実施予定
		佐原駅・小見川駅1日乗車合計人員 (運行事業者報告)	3,625 (人)	3,825 (人)	R8.7公表 3,825 (人)	3,950 (人)	4,075 (人)	4,200 (人)		
3 新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携	③利用しやすい公共交通環境の整備	市内バス停からの高速バス年間乗降者 (運行事業者報告)	117,076 (人)	158,249 (人)	160,678 104,000 (人)	162,000 108,000 (人)	166,000 112,000 (人)	170,000 117,000 (人)		
		公共交通拠点整備箇所数 (佐原駅(2)、小見川駅、小見川駅周辺、山田支所、泉源支所)	2 箇所 (佐原駅・小見川駅)	2 箇所 (佐原駅・小見川駅)	3 箇所 (佐原駅・小見川駅・小見川駅周辺)	4 箇所	5 箇所	6 箇所		
4 新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携	④他のまちづくり分野との連携による持続可能な公共交通の構築	年間1回以上、香取市内の公共交通を利用する人の割合 (市民意識調査)	6.7 (%)	-	-	15.0 (%)	-	15.0 (%)		令和8年度実施
		公共交通の受益者負担率 (運賃収入÷運行経費)	14.2 (%)	18.1 (%)	20.7 (%)	22.0 17.0 (%)	23.5% 18.5 (%)	25.0 20.0 (%)		
		公共交通に係る財政支出の削減 (決算状況等)	(現状を100とする)	140 (%)	153 (%)	150 155 (%)	140 145 (%)	130 135 (%)		

【 <達成状況> A:達成済み B:達成見込み C:達成困難 D:その他 】

②目標を達成するために行う事業の実施状況

議事 4-2

計画の目標	事業	事業概要	実施状況	課題と対応策	令和8年度に実施予定
①市内の移動しやすさ向上	【事業1】 循環バスの再編	○新たなルートを新設し、佐原市街地・小見川市街地の移動を担う路線として再編	【令和6年度】 ○佐原市街地を4ルート、小見川市街地ルートを4ルート新設 【令和7年度】 ○小見川市街地ルートを乗換不要で利用できるようダイヤを改正	○佐原市街地、小見川市街地内の移動を円滑にする。 ⇒他の交通手段の接続を意識したダイヤ改正について検討を進める。	○利用者分析を行い、必要に応じてルート・ダイヤ等の改正を実施
	【事業2】 デマンド交通の拡充	○A I 技術を活用したデマンド交通の拡充	【令和6年度】 ○A I 技術を活用した自家用有償運行開始 【令和7年度】 ○自家用有償運送のダイヤ改正 (R7.10～) ○自家用有償運送の区域拡大 (R8.4～)	○交通不便地域等の解消に向けA I 技術を活用したデマンド交通を拡大する。 ⇒交通事業者と協議し、A I 技術を活用したデマンド交通の導入について検討を進める。	○利用者分析を行い、必要に応じてルート・ダイヤ等の改正を実施
	【事業3】 タクシーの利用促進	○利用促進を図るため、周知や「公共交通総合マップ」の作成、配布	【令和6年度・7年度】 市ホームページ等での周知を実施	○引き続き、利用周知及び認知度向上策を講じていく必要がある。 ⇒市ホームページ等を活用し利用促進に取り組む。	○香取市公共交通ガイドマップの作成、配布、周知
	【事業4】 新たなモビリティサービスの検討	○既存公共交通システムを補完する新たな公共交通システムの検討	【令和6年度・7年度】 ○新たな公共交通システムの検討を実施	○新技術の導入には、調整事項が多く、運用コスト等の捻出についても課題がある。 ⇒必要性及び実現性を十分考慮し、国、県等の補助金、交付金、実証事業等、あらゆる導入可能性を検討していく。	○新たな公共交通システムの検討 ○無人運転車而導入の検討
	【事業5】 鉄道の利便性向上及び利用促進	○利便性向上を図るため、鉄道事業者への要望活動を実施、各種イベントの開催など、利用促進活動を実施	【令和6年度・7年度】 ○鉄道事業者への要望活動を実施	○人口減少等による鉄道利用者の減少のほか、駅舎のバリアフリー化についても課題がある。 ⇒「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」と連携し、運行本数の維持や駅舎の改築・バリアフリー化を鉄道事業者に要望します。	○「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」と連携し、運行本数の維持や駅舎の改築・バリアフリー化を鉄道事業者に要望
②市外への移動しやすさ向上	【事業6】 高速バスの利便性向上	新規高速バス路線の導入	【令和6年度・7年度】 ○成田空港方面への高速バスの新設の検討を実施	○成田空港方面への高速バスの新設は調整事項が多く、運用コスト等の捻出についても課題がある。 ⇒新規路線可能性の協議、新規路線の要望。国、県等の補助金、交付金、実証事業等、あらゆる導入可能性を検討していく。	○成田空港方面等高速バス路線の検討 ○香取市公共交通ガイドマップの作成、配布、周知 ○利用状況の調査、交通事業者との協議
		既存高速バスの利用促進活動	○利用促進を図るため、周知の実施	○定住促進のため通勤、通学の利用者数向けの割引サービスの導入が必要となっている。 ⇒定期券導入について検討していく。	

②目標を達成するために行う事業の実施状況

議事 4-2

計画の目標	事業	事業概要	実施状況	課題と対応策	令和8年度に実施予定
②市外への移動しやすい方向向上	【事業7】 路線バスの再編及び利便性向上	路線バスの再編	【令和6年度】 ○廃止路線の代替として自家有償の運行開始 【令和7年度】 ○廃止路線の代替として自家有償の運行拡大(R8.4～)	○路線バスは利用者数が少なく維持が厳しい状況のため、代替策が必要となっている。また、路線維持に向け利用促進に取り組む。また、代替策を検討していく。 ○路線バス・デマンド交通との乗継運賃の割引等は調整事項が多く、課題がある。 ⇒初めに、市が運営する公共交通の乗継運賃の割引等を検討していく。	○香取市公共交通ガイドマップの作成、配布、周知 ○市が運営する公共交通の共通回数券導入の検討
		乗継運賃割引等の導入検討			
③利用しやすい公共交通環境の整備	【事業8】 公共交通拠点の機能強化	佐原駅北口バスターミナルの整備	【令和6年度・7年度】 ○佐原駅北口バスターミナルの整備については、用地交渉の難航のため進捗なし ○山田・栗源での乗り継ぎ環境向上の検討を実施	○佐原北口バスターミナルの整備については、用地交渉難航のため、完成時期未定となっている。 ⇒整備に向けた協議を検討しながら、事業計画の見直しを含めた検討を進める。 ○山田・栗源の乗り継ぎ環境を更に向上させる必要がある。 ⇒待合所を設置する等、引き続き、向上策の検討を進めていく。	○公共交通地区拠点候補の検討
		地区拠点の整備			
	【事業9】 運行情報の充実	公共交通ガイドの作成・配布	【令和6年度】 ○自家有償「かとくる」のパンフレットを作成 ○LINE公式アカウントから公共交通の情報を発信 ○乗り方教室時に「マイ時刻表」を周知 【令和7年度】 ○運行区域拡大に伴い、自家有償「かとくる」のパンフレットを再作成	○公共交通についての認知度が低い。 ⇒香取市公共交通ガイドのレイアウトの変更、情報の随時更新、より効果的な配布方法等の検討を進めていく。 ○運行事業者で導入しているバスロケーションシステムについては、管理者用システムのため一般に公表していない。 ⇒利用者用システムの導入や、他の情報提供方法について検討を進めていく。 ○「マイ時刻表」についての認知度が低い。 ○後述の【事業10】乗り方教室の開催と合わせでの利用促進に取り組む。	○香取市公共交通ガイドマップの作成、配布、周知 ○一般用バスロケーションシステム導入の検討
		マイ時刻表			
	【事業10】 公共交通の利便性を創出	運転免許自主返納促進のPR活動	【令和6年度】 ○自家有償に免許返納者割引を導入 【令和7年度】 ○パンフレット等で周知 【令和6年度】 ○市循環バス、路線バスについて、市民を対象とした「乗り方教室」を実施(本宿地区の民生委員8名)	○免許返納者支援について、市内部での整理が済んでいない。 ⇒関係各所との役割分担を整理のうえ、支援措置内容の検討を進めていく。	○免許自主返納者支援制度の導入検討 ○高齢者等を対象としたバス等の乗り方教室開催の検討、実施 ○出前講座メニューを利用した利用促進活動
		乗り方教室の開催			

②目標を達成するために行う事業の実施状況

議事 4-2

計画の目標	事業	事業概要	実施状況	課題と対応策	令和8年度に実施予定
③ 利用しやすい環境の整備 公共交通環境の整備	【事業11】 先進技術の導入に向けた研究	MaaSの取組み研究	○既存交通と新交通手段や、公共交通と他分野（観光、医療、福祉等）との連携により地域全体の価値向上と交通空白及び交通不便の解決のため、MaaSの調査・研究 ○自動運転バスの導入可能性について、先進事例の調査・研究	【令和6年度・7年度】 ○MaaSの活用に向けた調査・研究を推進 ○自動運転バスの導入可能性について、調査・研究	○MaaSの先進事例の調査・研究を実施 ○自動運転バスの先進事例の研究と交通事業者との協議
	【事業12】 スクーラルバス等地域輸送資源の活用可能性の検討	○スクーラルバスの有効活用方法の検討	【令和6年度・7年度】 ○スクーラルバス有効活用方法の実施	○スクーラルバス活用についての諸問題解決方法に対する議論が進んでいない。 ・スクーラルバス機能維持によるダイヤ制約 ・目的外使用に係る手続き ・保護者の理解等 ⇒活用に至るまでの諸課題解決法について、引き続き、関係各所とともに検討を進めていく。	○スクーラルバス有効活用方法の検討
④ 誰にでも分かりやすい公共交通の実現	【事業13】 観光施設・商業施設との連携サービス導入	○観光施設や商業施設等と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等の検討 ○需要の掘り起こしのため、公共交通を利用する「おでかけモデルプラン」の作成	【令和6年度・7年度】 ○循環バス全路線で1日フリー乗車券導入 ○「おでかけモデルプラン」の検討を実施	○1日フリー乗車券優待事業の効果検証が十分である。 ⇒令和5年度は、観光客数が回復傾向に転じた。そのため、令和6年度の観光客の推移及び公共交通の利用状況等により、優待内容を再検討する。 ○「おでかけモデルプラン」はプランや開催時期など、市内部での調整が進んでいない。 ⇒関係各課と協議し、既存観光モデルコースとの調整を図りながら検討を進めていく。	○1日フリー乗車券優待事業の事業評価及び特典の見直し ○「おでかけモデルプラン」の検討
	【事業14】 運転手の確保策の実施	○バスやタクシーの運転手を対象とした就職イベントの開催等の運転手確保策の検討、実施	【令和6年度・7年度】 ○乗務員募集合同説明会を実施	○依然として、運転手不足の状況。 ⇒運転手等の募集について、事業者と市が連携する必要がある。	○交通事業者と意見交換を実施 ○事業者と市が連携し、求人情報の周知等を行うための協力体制の構築を検討

香取市自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の更新登録の申請**1 要旨**

現在、香取市デマンド交通「かとくる」は、自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の制度により運行しています。今回、令和8年9月23日を以って運送許可の有効期間が満了することから、令和8年9月24日以降の運行に向けて更新登録の申請を行うにあたり協議をお願いするものです。

2 有効期間の満了日

令和8年9月23日

3 香取市デマンド交通「かとくる」の必要性

香取市デマンド交通「かとくる」は、運転手不足等の理由によりバス路線が廃止・統合になり、交通が不便な地域が新たに発生したことから、令和6年10月1日から、香取市が自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）により実証運行を開始しました。また、令和8年4月1日には区域運行エリアの大幅拡大及び一部ルート運行の見直しを実施しました。これにより、公共交通空白地となる地域の解消を図るとともに、地域住民の福祉の増進及び地域活性化の促進を図っています。

香取市デマンド交通「かとくる」は区域運行とルート運行の2種類で運行しています。区域運行エリアについては、山田地区、栗源地区の全域と利根川以北の地区、小見川北地区、小見川西地区及び佐原地区の一部を運行しています。ルート運行については、廃止バス路線の代替として4系統のルートを運行しています。

区域運行については主に日中の外出支援として、ルート運行については主に通学、通勤支援として重要な役割を担っています。

今後も市民の生活に必要な公共交通として維持していくためには、自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）により運行を継続する必要があります。

4 登録事項

別紙「様式第1-3号 自家用有償旅客運送の更新登録の申請」に掲載のとおり

5 運行経費

令和8年度 91,413,850円

(案)

様式第 1 - 2 号

令和 8 年 月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 香取市
住 所 香取市佐原口 2 1 2 7 番地
代表者の氏名 香取市長 伊藤 友則

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 香取市
住 所 千葉県香取市佐原口 2 1 2 7 番地
代表者の氏名 伊藤 友則

2. 登録番号

関千市交第 3 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	小見川駅	小見川工業団地	香取市役所	17.50km
2	市役所前	大戸川八坂神社	市役所前	25.76km
3	山倉	県立病院	香取市役所	19.56km
4	栗源支所	おみがわ医療センター	小見川駅	15.53km
5				

(2) 運送の区域

区 域	備 考
小見、川上、高野、竹之内、田部、仁良、神生、米野井、府馬、長岡、志高、古内、山倉、大角、新里、桐谷、鳩山、小川、岩部、助沢、高萩、西田部、苅毛、沢、荒北、長山、本矢作、福田、伊地山、九美上、下小野、返田、大根、大崎、津宮、大倉、大倉丁子、丁子、吉原、多田、飯島、昭和町い、昭和町ろ、昭和町は、昭和町に、川尻、大戸新田、野間谷原、石納、一ノ分目、三ノ分目、富田、下小堀、増田、分郷、織幡、旗鉾、油田、内野、龍谷、木内、八本、白井、山川、虫幡、上小堀、木内虫幡上小堀入会地、佐原二、篠原口、筭島、長島、中洲、佐原ハ、八筋川、八筋川甲、大島、三島、境島、扇島、加藤洲、磯山、市和田、公官洲、公官洲新田、附洲新田	香取市域のうち交通が不便となる地域

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
香取市役所	千葉県香取市佐原口 2127 番地

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
香 取 市 役 所	保有			11 ()		11	
	持込		※	()	※ ()		※
	合計			11		11	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

市民及び市を訪れる者 (ただし、事前に利用者登録が必要)

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額
(必要に応じ関係資料を添付のこと)

路線運行

大人 300 円、中高生 100 円
障害者手帳保有者 100 円、障害者介助者 100 円
運転経歴証保有者 100 円、未就学児同伴保護者 100 円
小学生以下無料

区域運行

大人(中高生を除く) : 5 km まで : 600 円、5 km 以上 : 900 円
障害者手帳保有者 : 5 km まで : 300 円、5 km 以上 : 600 円
障害者介助者 : 5 km まで : 300 円、5 km 以上 : 600 円
運転経歴証保有者 : 5 km まで : 300 円、5 km 以上 : 600 円
未就学児同伴保護者 : 5 km まで : 300 円、5 km 以上 : 600 円
中高生 300 円、小学生以下無料
(※ 5 km は予約システムにより計測)

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

- ~~(1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿~~
- ~~(2) 路線図~~
- ~~(3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類~~
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- ~~(6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類~~
- ~~(7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類~~
- ~~(8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類~~
- ~~(9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類~~
- ~~(10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類~~

令和 8 年 月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名 称) 香取市地域公共交通協議会
(対象市町村) 香取市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 8 年 6 月 26 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
香取市
5. 調った協議の内容
(1) 有効期間の更新
※別紙のとおり

令和 8 年 6 月 26 日

香取市地域公共交通協議会

会長 為国 孝敏

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）（案）

令和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

香取市地域公共交通協議会
千葉県香取市佐原口 2127 番地
会 長 為 国 孝 敏

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、
関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月 日

香取市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

香取市では、第2次香取市総合計画及び香取市都市計画マスタープラン等との整合性を図り、公共交通に係る事項を位置付けた「香取市地域公共交通網形成計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を令和2年3月に策定し、総合的なまちづくりの一環として公共交通施策を実施してきた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や、交通事業者の運転手などの担い手不足等の影響が、香取市においても、路線バスの減便という形で顕在化をしている。また、令和6年4月には労働基準法の一部改正に伴う運送業における働き方改革が実施され、従来の公共交通体系の維持が非常に困難になっていた。

市民生活の足を確保するための緊急的な措置として、それらの変化に早急に対応し、将来を見据えた実現性のある公共交通網の構築を念頭においた見直しを行うため、香取市地域公共交通計画を令和6年3月に策定した。

令和4年4月に一部過疎地域（旧佐原市、旧山田町及び旧栗源町）指定を受け、人口減少に伴うバス利用者の減少により、市コミュニティバス自体の運行継続も厳しい状況となってくる一方、高齢者の増加に伴い、日常生活に必要不可欠な移動手段である公共交通の重要性はますます高まっている。

香取市内では、幹線交通である鉄道（バス）を軸に、市域内に広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー（一部地域）、かどくる（一部地域）により構成される公共交通機関網が広がっている。市内地域公共交通の見直しにより、主要駅である佐原駅及び小見川駅周辺に市コミュニティバスを集約することで、沿線の4つの高校への通学、県立佐原病院や香取おみがわ医療センターへの通院、大規模店舗等への買い物といった市民生活に欠かせない施設への移動手段の確保が可能となる。人口減少やバス利用者が減少するなか、コミュニティバス及び乗合タクシーの運行を継続するためには、地域公共交通確保維持事業により、以下の路線を維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

■対象路線

○香取市循環バス（小見川市街地ルート、北西ルート・南西ルート・北東ルート・山田ルート）（旧名称：香取市循環バス（小見川（高萩・城山）ルート））

JR小見川駅と接続し、また、学生利用も多い路線となる見込み。主要病院や大規模商業施設等への交通不便地域等の移動手段として運行を維持することで、生活交通手段の存続を図る。（R6.10月～運行開始）

○香取市循環バス（佐原市街地ルート、西側ルート）（旧名称：香取市循環バス（大戸・瑞穂ルート、北佐原新島ルート、休日周遊ルート））

JR佐原駅と接続し、また、学生利用も多い路線となる見込み。主要病院や大規模商業施設、観光施設等への交通不便地域等の移動手段として運行を維持することで、生活交通手段の存続を図る。（R6.10～運行開始）

○香取市乗合タクシー

JR小見川駅と接続し、循環バス等がない地域で運行することで、公共交通空白地域の削減、縮小を図る。

（H25.10月～H27.9月実証運行、H27.10月～本格運行）

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和7年度（R6.10月～R7.9月）・令和8年度（R7.10月～R8.9月）の実績及び運行計画をもとに目標を策定する。

※事業年度は10月～9月

○香取市循環バス（小見川市街地ルート、北西ルート・南西ルート・北東ルート・山田ルート）

【目標】利用者数の増加

（比較年度：令和7年度 20,705人、令和8年度 24,375人）

令和9年度 25,500人

令和10年度 26,700人

令和11年度 28,000人

【目標】収支率の改善

（比較年度：令和7年度 9.96%、令和8年度 11.44%）※補助金収入を除く

令和9年度 12.02%

令和10年度 12.62%

令和11年度 13.25%

○香取市循環バス（佐原市街地ルート、西側ルート）

【目標】利用者数の増加

（比較年度：令和7年度 5,085人、令和8年度 6,481人）

令和9年度 6,800人

令和10年度 7,100人

令和11年度 7,400人

【目標】収支率の改善

（比較年度：令和7年度 12.61%、令和8年度 17.61%）※補助金収入を除く

令和9年度 18.49%

令和10年度 19.41%

令和11年度 20.38%

○香取市乗合タクシー

【目標】利用者数の増加

（比較年度：令和7年度 6,087人、令和8年度 5,566人）

令和9年度 5,800人

令和10年度 6,000人

令和11年度 6,300人

【目標】収支率の改善

（比較年度：令和7年度 17.71%、令和8年度 13.28%）※補助金収入を除く

令和8年度 13.94%

令和9年度 14.64%

令和10年度 15.37%

（香取市地域公共交通計画 P67 参照）

(2) 事業の効果

○香取市循環バス（小見川市街地ルート、北西ルート・南西ルート・北東ルート・山田ルート）を維持することで、小見川地区の学生及び高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、小見川地区の中心的な結節点である JR 小見川駅から、路線バス、鉄道等の交通ネットワークで連携・補完することで、効率的な運行を図れる。

○香取市循環バス（佐原市街地ルート、西側ルート）を維持することで、佐原地区の学生、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段及び、観光客の市内観光施設への移動手段が確保される。また、佐原地区の中心的な結節点である JR 佐原駅から、路線バス、鉄道等の交通ネットワークで連携・補完することで、効率的な運行を図れる。

○香取市乗合タクシーを維持することで、循環バス等のない交通空白地の高齢者や学生の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、交通空白地の解消・縮小の効果を見込める運行が図れる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○香取市循環バス（小見川市街地ルート、北西ルート・南西ルート・北東ルート・山田ルート）

- ・再編周知チラシや公共交通マップを作成し、公共施設、小見川地区に存する中学校及び高校等に配布及び市ホームページ、市 SNS で情報発信することで、運行情報の効果的な提供を行う。（香取市）
- ・中学卒業予定者等に対し、利用促進リーフレットを配布し意識啓発を行う。（香取市）
- ・千葉県立小見川高等学校と連携した利用促進活動を行う。（香取市、高等学校）
（香取市地域公共交通計画 P. 64 参照）

○香取市循環バス（佐原市街地ルート、西側ルート）

- ・再編周知チラシや公共交通マップを作成し、公共施設、佐原地区に存する中学校及び高校等に配布することで、運行情報の効果的な提供を行う。（香取市）
- ・中学卒業予定者等に対し、利用促進リーフレットを配布し意識啓発を行う。（香取市）
- ・千葉県立佐原高等学校や千葉県立白楊高等学校と連携した利用促進活動を行う。（香取市、高等学校）
（香取市地域公共交通計画 P. 64 参照）

○香取市乗合タクシー

- ・公共交通マップを作成し、公共施設等での配架を通じて、運行情報の効果的な提供を行う。（香取市）
（香取市地域公共交通計画 P. 64 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

香取市から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する。

地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額：4200 万円（見込み）

負担者：香取市

負担額：3400 万円（見込み） ※総額から運行収入及び国庫補助金を差し引いた額

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価 ・住民意識調査（令和8年9～11月実施予定） ・利用者アンケート 等
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
《令和８年６月２６日（第６４回）》 令和９年度地域内フィーダー系統確保維持改善計画の認定申請について、協議
19. 利用者等の意見の反映状況
地区住民との意見交換や利用者等からの要望を踏まえ、本計画に反映した。 ・循環バスの結節点となっている駅での乗り継ぎを改善

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県香取市佐原口 2127

(所 属) 総合政策部企画政策課

(氏 名) 本宮 一輝

(電 話) 0478-50-1206

(e-mail) kikaku@city.katori.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

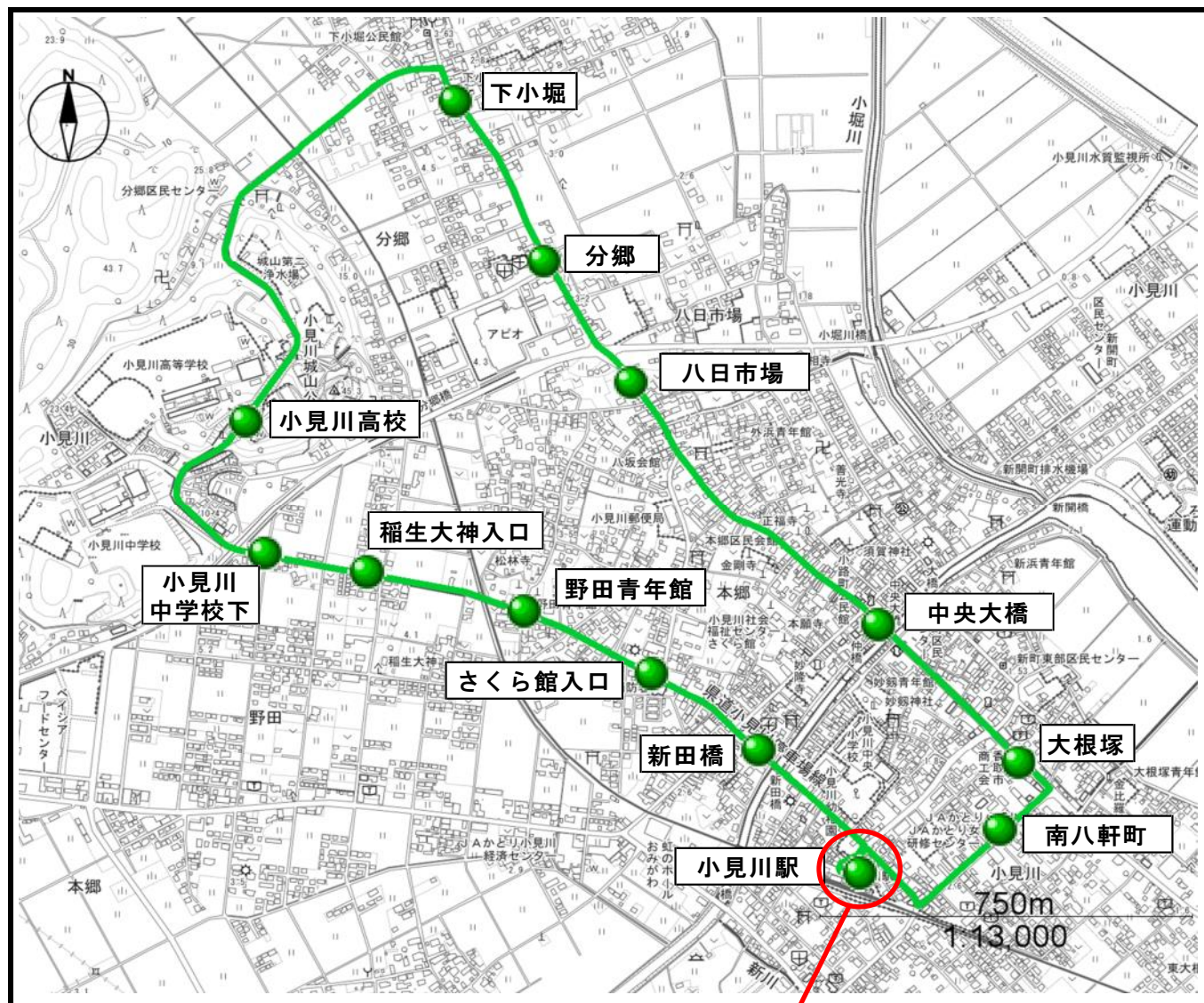
令和9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進特 例措置	運送継続特 例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 （別表7・ 9）	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ハで該 当する要件 （別表7のみ）
香取市	京成バス千葉イースト株式会 社	(1) 香取市循環バス （小見川市街地ルート北西 ルート(右回り)）	小見川 駅	小見川高 校	小見川 駅	往5.5km 循環	242日	968.0回			路線定期運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
		(2) 香取市循環バス （小見川市街地ルート北西 ルート(左回り)）	小見川 駅	小見川高 校	小見川 駅	往5.5km 循環	242日	968.0回			路線定期運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
		(3) 香取市循環バス （小見川市街地ルート南西 ルート）	小見川 駅	カインズ 前	小見川 駅	往5.9km 循環	242日	2420.0回			路線定期運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
		(4) 香取市循環バス （小見川市街地ルート北東 ルート）	小見川 駅	くろべ運 動公園前	小見川 駅	往8.2km 循環	242日	1938.0回			路線定期運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
		(5) 香取市循環バス （小見川市街地ルート山田 ルート）	山田支 所	おみがわ 医療セン ター	小見川 駅	往7.4km	242日	121.0回			路線定期運行	②(1)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
	京成バス千葉イースト株式会 社	(6) 香取市循環バス （佐原市街地ルート西側ルー ト(左回り)）	佐原駅	山之辺	佐原駅	往12.5km 循環	242日	968.0回			路線定期運行	②(1)	佐原駅で地域間ネットワー クであるJR成田線と接続	③
		(7) 香取市循環バス （佐原市街地ルート西側ルー ト(右回り)）	佐原駅	山之辺	佐原駅	往13.3km 循環	242日	728.0回			路線定期運行	②(1)	佐原駅で地域間ネットワー クであるJR成田線と接続	③
	京成タクシーイースト株式会 社	(8) 香取市乗合タクシー		小見川 東・南・中 央			242日	3732.0回			区域運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③

（注）

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

循環バス 小見川市街地ルート 北西ルート



小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

令和7年10月1日 改正

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中高生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	右回りの第4便は南西ルートへ乗車したまま乗り継ぎます。 左回りの第1便は南西ルートから乗車したまま乗り継ぎます。 ※乗り継ぎの場合2ルート分の料金となるため、1日フリー乗車券のご使用をお勧めします。		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	

循環バス 小見川市街地ルート 南西ルート



小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

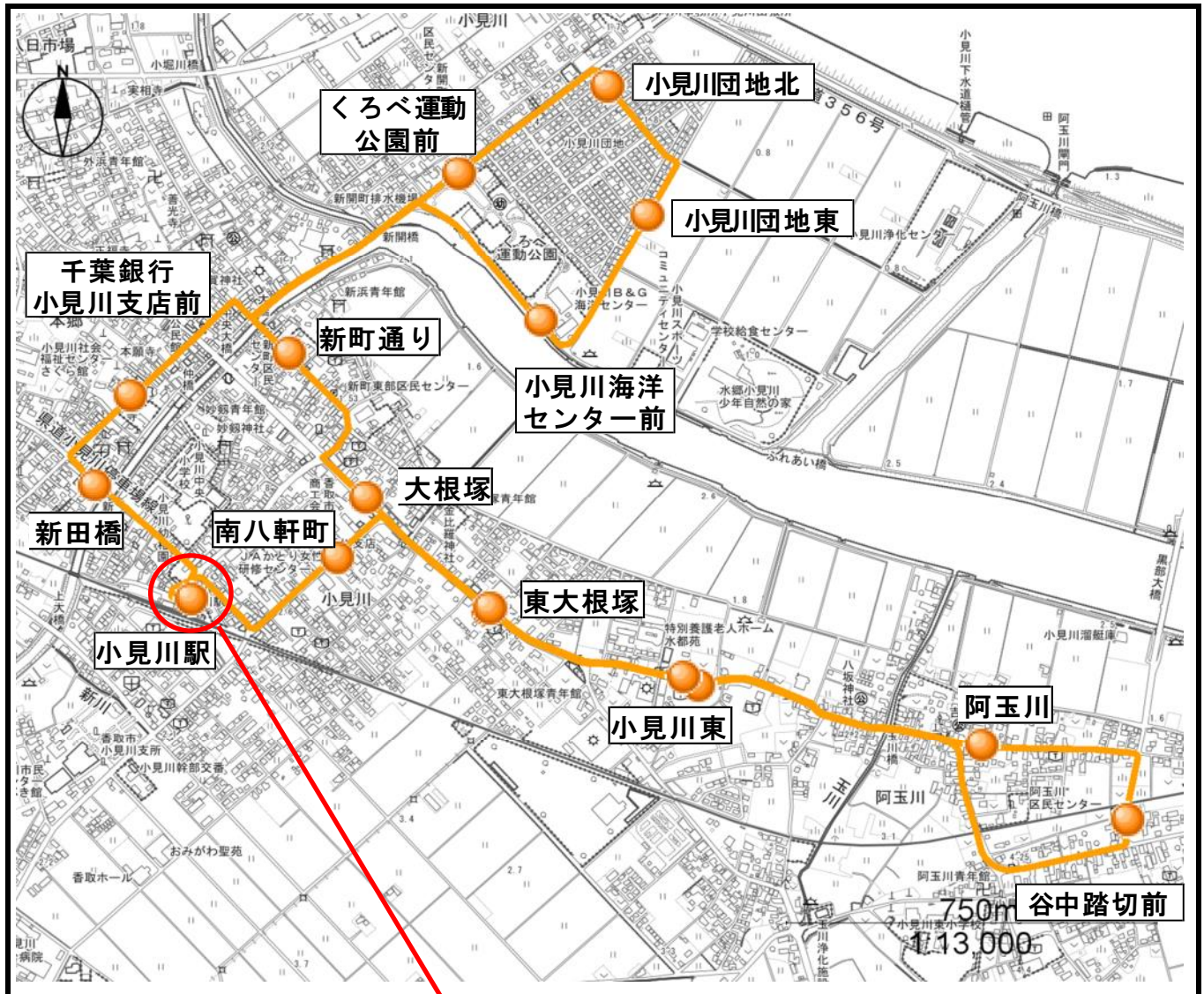
循環バス 小見川市街地ルート 南西ルート

令和7年10月1日 改正

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
乗り継ぎ情報	北東ルート	北東ルート	北西ルート	北東ルート	—
小見川駅	8:21	9:26	9:58	10:26	10:56
小見川支所	8:23	9:28	10:00	10:28	10:58
おみがわ医療センター	8:25	9:30	10:02	10:30	11:00
南原地	8:26	9:31	10:03	10:31	11:01
下小川入口	8:28	9:33	10:05	10:33	11:03
カインズ前	8:31	9:36	10:08	10:36	11:06
野田	8:35	9:40	10:12	10:40	11:10
丸昇前	8:36	9:41	10:13	10:41	11:11
新田橋	8:38	9:43	10:15	10:43	11:13
小見川駅	8:41	9:46	10:18	10:46	11:16
乗り継ぎ情報	—	—	—	—	北東ルート
停留所名	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便
乗り継ぎ情報	—	—	北東ルート	—	—
小見川駅	12:10	12:21	13:38	14:20	15:30
小見川支所	12:12	12:23	13:40	14:22	15:32
おみがわ医療センター	12:14	12:25	13:42	14:24	15:34
南原地	12:15	12:26	13:43	14:25	15:35
下小川入口	12:17	12:28	13:45	14:27	15:37
カインズ前	12:20	12:31	13:48	14:30	15:40
野田	12:24	12:35	13:52	14:34	15:44
丸昇前	12:25	12:36	13:53	14:35	15:45
新田橋	12:27	12:38	13:55	14:37	15:47
小見川駅	12:30	12:41	13:58	14:40	15:50
乗り継ぎ情報	北東ルート	北西ルート	—	北東ルート	北東ルート

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休			
運賃	大人…300円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 	

循環バス 小見川市街地ルート 北東ルート



小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

令和7年10月1日 改正

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中高生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	右回りの第1, 2, 3, 6便は南西ルートへ乗車したまま乗り継ぎます。 左回りの第4, 5, 7, 8便は南西ルートから乗車したまま乗り継ぎます。 ※乗り継ぎの場合2ルート分の料金となるため、1日フリー乗車券のご使用をお勧めします。		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	



循環バス 山田ルート

令和6年10月1日 改正

時刻表

停留所名	第1便
山田支所	7:00
橋ふれあい公園	7:05
田部仲新田	7:07
北谷	7:09
竹之内	7:12
小見	7:13
J Aかとり前	7:14
おみがわ医療センター	7:19
小見川駅	7:22

ルート図



運行日

月曜日から金曜日までの週5日で運行します。
※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休

運賃

大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料
障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料
障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円

割引制度

回数乗車券…12枚つづり1,000円
1日フリー乗車券…大人600円、中高生200円
※バス車内で販売

香取市ホームページ
緊急情報
ルート図 を掲載
時刻表

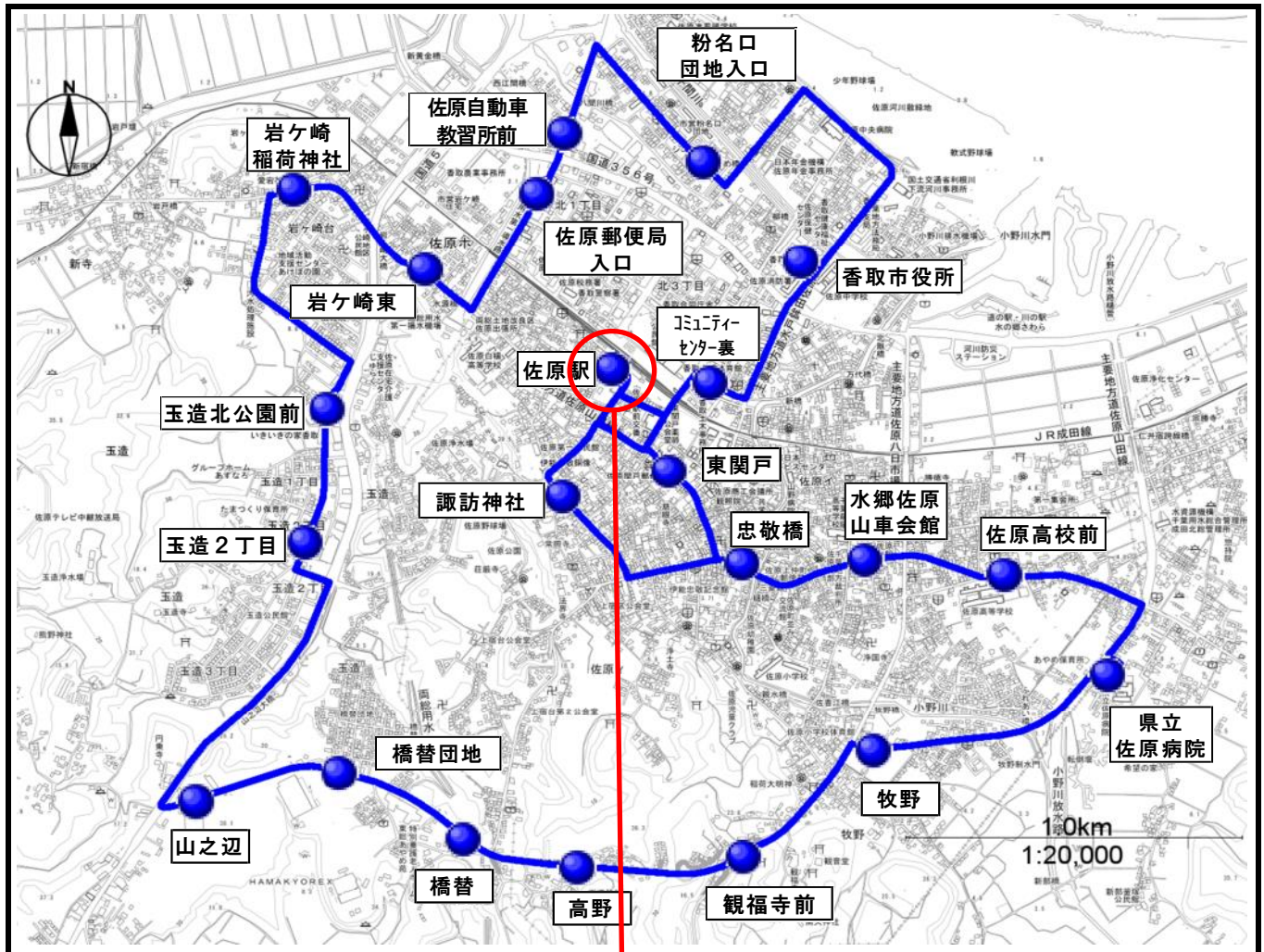


問い合わせ先

香取市役所 企画政策課
京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所

0478-50-1206
0479-22-8486

循環バス 佐原市街地ルート 西側ルート



佐原駅で
地域間交通ネットワークである
JR成田線と接続

循環バス 佐原市街地ルート 西側ルート

令和6年10月1日 改正

右 回 り				左 回 り				
停留所名	第1便	第2便	第3便	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便
佐原駅	8:20	10:23	11:20	佐原駅	12:30	14:25	15:35	17:05
諏訪神社	8:22	10:25	11:22	コミュニティーセンター裏	12:31	14:26	15:36	17:06
忠敬橋	8:24	10:27	11:24	香取市役所	12:35	14:30	15:40	17:10
水郷佐原山車会館	8:25	10:28	11:25	粉名口団地入口	12:38	14:33	15:43	17:13
佐原高校前	8:26	10:29	11:26	佐原自動車教習所前	12:40	14:35	15:45	17:15
県立佐原病院	8:29	10:32	11:29	佐原郵便局入口	12:41	14:36	15:46	17:16
牧野	8:30	10:33	11:30	岩ヶ崎東	12:44	14:39	15:49	17:19
観福寺前	8:31	10:34	11:31	岩ヶ崎稻荷神社	12:45	14:40	15:50	17:20
高野	8:32	10:35	11:32	玉造北公園前	12:47	14:42	15:52	17:22
橋替	8:33	10:36	11:33	玉造2丁目	12:48	14:43	15:53	17:23
橋替団地	8:34	10:37	11:34	山之辺	12:50	14:45	15:55	17:25
山之辺	8:35	10:38	11:35	橋替団地	12:51	14:46	15:56	17:26
玉造2丁目	8:38	10:41	11:38	橋替	12:52	14:47	15:57	17:27
玉造北公園前	8:39	10:42	11:39	高野	12:53	14:48	15:58	17:28
岩ヶ崎稻荷神社	8:42	10:45	11:42	観福寺前	12:54	14:49	15:59	17:29
岩ヶ崎東	8:43	10:46	11:43	牧野	12:55	14:50	16:00	17:30
佐原郵便局入口	8:45	10:48	11:45	県立佐原病院	12:58	14:53	16:03	17:33
佐原自動車教習所前	8:46	10:49	11:46	佐原高校前	13:01	14:56	16:06	17:36
粉名口団地入口	8:48	10:51	11:48	水郷佐原山車会館	13:02	14:57	16:07	17:37
香取市役所	8:52	10:55	11:52	忠敬橋	13:03	14:58	16:08	17:38
コミュニティーセンター裏	8:54	10:57	11:54	東関戸	13:05	15:00	16:10	17:40
佐原駅	8:57	11:00	11:57	佐原駅	13:07	15:02	16:12	17:42

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休	
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	
割引制度	回数乗車券…12枚つづり1,000円 1日フリー乗車券…大人600円、中高生200円 ※バス車内で販売	
問い合わせ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 多古営業所 0479-76-3487	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表 

令和 6 年10月1日改正

乗り降りできる場所が増えました！

乗ろうよ

香取市乗合タクシー

小見川中央、小見川南、
小見川東地区で運行中

乗合タクシーとは、同じ時間帯の便を予約された方が、他の方と乗り合ってそれぞれの目的地まで運行するタクシーです。香取市では、セダントップのタクシー車両（定員 4 名）2 台で運行しています。

運行区域は、小見川中央小学校・小見川東小学校の通学区域地区になります。（利根川以北を除く）

利用手順

① 利用者登録 → ② 電話予約 → ③ 自宅から共通乗降場所へ



- 1.登録番号
- 2.氏名・住所
- 3.利用日時
- 4.乗降場所
お伝えください



予約センター（乗合タクシー） ☎0478-83-5070

予約受付時間 月曜日から金曜日 8：00～12：00、13：00～17：00
（祝日、12月29日から1月3日は除く）

利用上の注意点

- 乗合タクシーは、一般タクシーや介護タクシーとは異なります。
- お伺いの際、予約時間から 5 分を過ぎてもご利用がない場合は、キャンセル扱いとします。
- 介助者が必要な場合は、介助者も利用者登録と予約が必要です。
- 往復で利用する場合は、帰りの便の予約が必要です。
- 自宅とは、自宅前の公道等のことです。敷地内への乗りつけは行いません。
- 決められた乗降場所以外での乗り降りはできません。

利用者登録

登録用紙に必要事項を記入のうえ、香取市役所企画政策課、または、小見川支所支所管理班に提出してください。登録された方には、後日、登録カードを送付します。

<イメージ>



お問い合わせ

香取市役所 企画政策課 タクシー担当

☎0478-50-1206

デマンド交通の運行内容

利用できる方

香取市に住民登録があり、事前登録をした方
原則、1人でタクシーの乗り降りが可能な方

運行日

月曜日から金曜日（祝日、12月29日から1月3日は除く）

乗車 1 回あたりの運賃

大人	600円
中高生	300円
小学生	無料
未就学児	無料
障害者手帳所持者	300円
障害者介助者	300円

割引制度

回数券	1冊 3,000円 (300円券12枚)
購入	乗務員

※運賃分の枚数を支払う

運行時間、便数

予約の受付は、利用の 1 週間前から
予約期限までです。

	出庫時間	予約期限
第 1 便	8 : 00	前運行日まで
第 2 便	9 : 00	当日 8 : 30
第 3 便	10 : 00	9 : 30
第 4 便	11 : 00	10 : 30
第 5 便	12 : 00	11 : 30
第 6 便	13 : 00	12 : 30
第 7 便	14 : 00	13 : 30
第 8 便	15 : 00	14 : 30
第 9 便	16 : 00	15 : 30

乗降場所

利用者登録した方の自宅（運行区域内に限る）、または共通乗降場所

共通乗降場所の名称

共通乗降場所の名称						
病院・医院	1	中田内科医院	金融機関	24	千葉銀行小見川支店	
	2	馬場医院		25	京葉銀行小見川支店	
	3	本多病院外来附属診療所		26	佐原信用金庫小見川支店	
	4	石橋医院		27	銚子商工信用組合小見川支店	
	5	香取おみがわ医療センター		28	J A かつり小見川支店	
	6	小見川ひまわりクリニック		29	いぶき館	
	7	本多病院		30	さくら館	
	8	小見川あすなろクリニック (追加)		31	地域活動支援センター	
	9	おみがわ循環器内科クリニック (追加)		32	スポーツコミュニティセンター	
歯科	10	中川歯科医院 (追加)	公共施設等	33	B & G 海洋センター	
	11	成毛歯科医院 (追加)		34	城山公園	
	12	木内歯科医院 (追加)		35	くろべ運動公園	
	13	とうとう歯科口腔外科医院 (追加)		36	おみがわ聖苑	
	14	平野歯科クリニック (追加)		37	少年自然の家	
	15	西宮歯科 (追加)		38	小見川幹部交番	
	16	スマイル歯科 (追加)		39	香取市商工会	
	17	いわせ歯科 (追加)		40	地域子育て支援センター ほほえみ (追加)	
	18	木村歯科 (追加)		大規模店舗	41	小見川アピオ
	19	共立歯科 (追加)			42	フーズマーケットさえき小見川店 (旧マルヘイ)
	20	さの歯科 (追加)			43	カインズ香取小見川店
郵便局	21	小見川郵便局	駅	44	ファッションセンターしまむら小見川店	
	22	小見川東郵便局		45	小見川駅	
	23	小見川八軒町簡易郵便局				

○乗合タクシー運行エリア



表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	香取市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	63,434
交通不便地域等	55,212

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
7,535	小見川地区	局長指定
8,008	山田地区	過疎法第3条
3,752	栗源地区	過疎法第3条
35,917	佐原地区	過疎法第3条

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定
年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
香取市地域公共交通計画	令和6年3月18日	

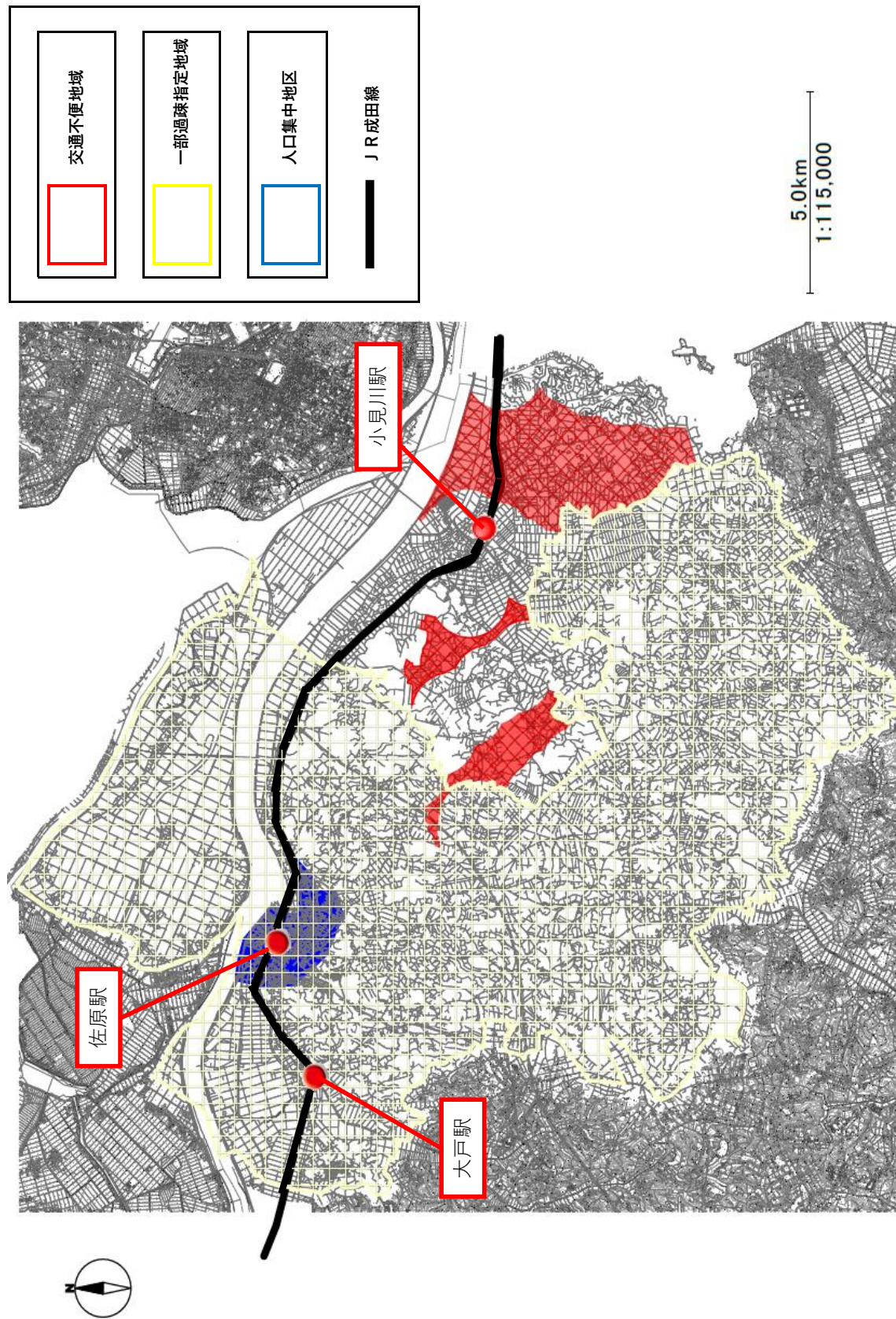
(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表 5 別添地図（人口集中地区、交通不便地域等）



香取市地域公共交通計画

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
香取市地域公共交通計画 54、55、56 ページ
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
香取市地域公共交通計画 55、56、60、61 ページ
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
香取市地域公共交通計画 14、21、60、61 ページ
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
香取市地域公共交通計画 67、68、69 ページ

（添付資料）

- ・上記記載の地域公共交通計画の該当ページ（写し）

※ご参考

- ・要綱第17条第1項

陸上交通（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通確保維持事業（以下この条において単に「地域公共交通確保維持事業」という。）を行う場合は、地域公共交通計画に、当該地域公共交通計画の計画期間内における次に掲げる事項について具体的に記載するものとする。

- 一 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
- 二 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
- 三 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
- 四 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

■地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用した補助路線バスの位置付け

	吉岡線	栗源線
役割	京成成田駅（成田市）と佐原駅・佐原粉名口車庫（香取市）を結ぶ路線で、高校（佐原高校、佐原白楊高校、千葉萌陽高校、成田方面の高校）への通学手段、県立佐原病院や成田方面の医療機関への通院手段、佐原駅及び成田駅など交通結節点への交通手段として運行している。	佐原駅（香取市）と多古台バスターミナル（多古町）を結ぶ路線で、主に通勤通学時の交通手段となっており、高校（佐原高校、佐原白楊高校、千葉萌陽高校等）への通学手段、県立佐原病院・国保多古中央病院への通院手段、JR 佐原駅等交通結節点へのアクセスとして運行している。
維持・確保策	鉄道や路線バスとの接続を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を行う。	鉄道や路線バスとの接続を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を行う。
必要性	吉岡線の維持・確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みを継続していくことが必要である。	栗源線の維持・確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みを継続していくことが必要である。

■地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用した循環バス・小見川市街地ルートの位置付け

役割	循環バス・小見川市街地ルートは、JR 小見川駅と接続し、公共交通空白・不便地域の解消を図りながら、小見川市街地の移動手段として運行しており、また、学生利用も多い路線となっているため、地域住民の日常生活に必要不可欠な移動手段として確保する交通である。
維持・確保策	鉄道や路線バス（府馬線など）との接続を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を行う。
必要性	循環バス・小見川市街地ルートの維持・確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、引き続き地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みを継続していくことが必要である。

■地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用した循環バス・佐原市街地ルートの位置付け

役割	循環バス・佐原市街地ルートは、JR 佐原駅と接続し、公共交通空白・不便地域の解消を図りながら、佐原市街地の移動手段として運行しており、また、香取神宮など観光利用も多い路線となっているため、地域住民の日常生活や観光振興に必要不可欠な移動手段として確保する交通である。
維持・確保策	鉄道との接続を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を行う。
必要性	循環バス・佐原市街地ルートの維持・確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みを継続していくことが必要である。

（４）実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業概要や実施主体、実施スケジュールを整理する。

目標① 市内の移動しやすさ向上

【事業１】循環バスの再編

循環バス 10 路線（11 ルート）のうち、大戸・瑞穂ルート、北佐原・新島ルート、小見川・高萩ルート、栗源ルート、山田ルート、福田ルート、平日周遊ルート及び横断ルートの 8 路線は統廃合（順次）する。

佐原市街地ルートを新設し、運行ルートは休日周遊ルートを基本に、佐原市街地の移動を担う路線として再編する。

小見川市街地ルートを新設し、運行ルートは小見川・城山ルートを基本に、小見川市街地の移動を担う路線として再編する。

なお、循環バス（佐原市街地ルート、小見川市街地ルート）は、支線公共交通として地域内の移動を担う役割であるため、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、持続可能な確保・維持を目指す。

【実施主体】香取市、交通事業者

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
循環バスの再編	検討	→				
	再編		→	→	→	→
地域内フィーダー系統補助金の活用			→	→	→	→

■香取市循環バス（佐原市街地ルート、小見川市街地ルート）事業及び実施主体の概要

路線名	香取市循環バス（佐原市街地ルート）	香取市循環バス（小見川市街地ルート）
起点～経由地～終点	佐原駅～香取神宮～佐原駅	小見川駅～小見川高校～小見川駅
事業許可区分	4 条乗合	4 条乗合
運行態様	路線定期運行	路線定期運行
実施主体	香取市（交通事業者へ委託）	香取市（交通事業者へ委託）
補助事業の活用	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）

【事業２】デマンド交通の拡充

路線バスや循環バスを補完する機能を強化するため、香取市内全域を対象に、路線バスや循環バスの再編状況を踏まえながら、令和 6 年度からデマンド交通を順次運行する。また、周辺市町の拠点との接続向上に資するよう、利用者の生活実態などを考慮し、令和 7 年度から順次拡大する。デマンド交通の拡充に伴い、福祉タクシー事業の見直しを検討する。

デマンド交通は、運行エリアの拡大に伴い、予約受付や配車方法の効率化が必要なため、オンライン予約受付への対応や効率的な運行ルートの選択が可能となるよう、A I 技術を活用する。

なお、地域内公共交通として地域内の移動と交通不便地域の解消を担う役割であるため、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、持続可

(5) 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

計画の達成状況を評価するため、各目標に対し、以下のように評価指標を設定する。

■評価指標及び目標値

基本的な方針	計画の目標	評価指標	現状値	目標値	目標設定の考え方
1 市内外を移動しやすく、持続可能な公共交通網の形成	①市内の移動しやすさ向上	循環バス・乗合タクシー利用者数※1	56,285 人 (R4)	(注)	—
		市内の公共交通体制の整備についての満足度 ※2	－30.6% (R4)	－20.0%	前計画の目標値
	②市外への移動しやすさ向上	香取市と市外を結ぶ公共交通体制の整備についての満足度 ※2	－28.0% (R4)	－15.0%	前計画の目標値
		佐原駅・小見川駅1日乗車合計人員 ※3	3,625 人 (R4)	4,200 人	コロナ禍前の令和元年度実績を目標
		高速バス年間乗降客数 ※4	117,076 人 (R4)	117,000 人	現状維持
2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上	③利用しやすい公共交通環境の整備	公共交通拠点整備箇所数 ※5	2 箇所 (R5)	6 箇所	佐原駅(2), 小見川駅, 小見川駅周辺, 山田支所, 栗源支所についての整備
3 新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携	④他のまちづくり分野との連携による持続可能な公共交通の構築	年間1回以上、香取市内の公共交通を利用する人の割合 ※6	6.7% (R4)	15.0%	前計画の目標値
		循環バス・デマンド交通の受益者負担率 ※7	14.2% (R4)	(注)	—
		公共交通に係る財政支出の削減 ※7	(現状を100とする)	(注)	—

(注) 運行計画及び令和5年度利用実績等を踏まえて設定

【各評価指標の数値データの取得方法】

- ※1 運行事業者の提供データから毎年計測
- ※2 「市民意識調査」により計測
- ※3 鉄道事業者の提供データから毎年計測
- ※4 バス事業者の提供データから毎年計測
- ※5 公共交通拠点整備状況より毎年実績整理
- ※6 「市民意識調査」により計測
- ※7 事業者報告書、香取市決算データ等の資料から毎年計測

6 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「香取市地域公共交通計画」の推進に当たり、交通事業者の運転手の高齢化や担い手の不足などにより、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある中で、移動の仕組みや自動運転などの先進技術開発など「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想される。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のPDCAサイクルの実行は、「香取市地域公共交通協議会」において実施し、各事業に係る関係者（市民、交通事業者、行政など）が効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

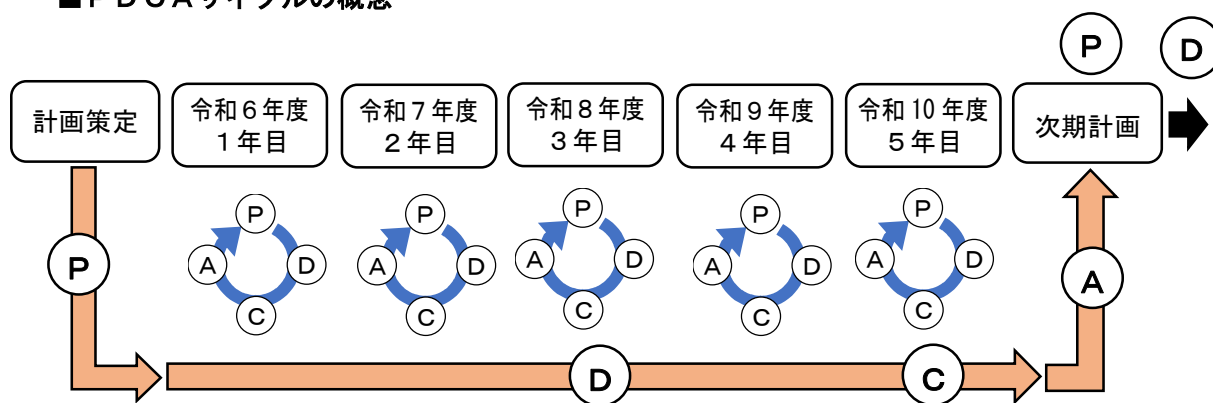
○事業実施状況の評価（年に1回実施）

公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の評価を毎年度実施する。

○目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証する。ただし、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院などの整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図る。

■PDCAサイクルの概念



■各PDCAサイクルの概要

項目	事業実施状況の評価	目標達成度の評価
P（計画）	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討	各路線などの運行計画の策定各種施策の検討
D（実行）	地域公共交通の運行 各種施策の実施	計画に掲げる各種施策の実施
C（評価）	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A（改善）	運行の見直し 各種施策の見直し	香取市地域公共交通計画の見直しの検討

(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるPDCAサイクルの具体的なスケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、最終年度（令和10年度）に事業者から提供された利用実績や各種アンケート調査などから、計画及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

■評価スケジュール

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○
	市民意識調査				○	
	循環バス乗降調査					○
	デマンド交通利用登録者アンケート調査			○		○
事業実施状況の評価		○	○	○	○	○
目標達成度の評価						○
計画・目標値の見直し※						○
香取市地域公共交通協議会の開催		○	○	○	○	○

※必要に応じて適宜計画・目標値の見直しを実施

■関連調査概要

種別	主な調査項目
循環バス乗降調査	- 乗車・降車バス停 - 利用者属性 - 利用特性（利用目的、利用頻度、乗継有無、往復利用有無等） - 運行サービス満足度、改善して欲しいサービス
デマンド交通利用 登録者アンケート調査	- 利用者属性 - 利用特性（片道・往復利用、免許の有無、利用目的、利用頻度等） - 運行サービスの満足度 - 重点的に改善が必要なサービス

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

令和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

香取市地域公共交通協議会
千葉県香取市佐原口 2 1 2 7
会 長 為 国 孝 敏

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月 日

（名称）香取市地域公共交通協議会

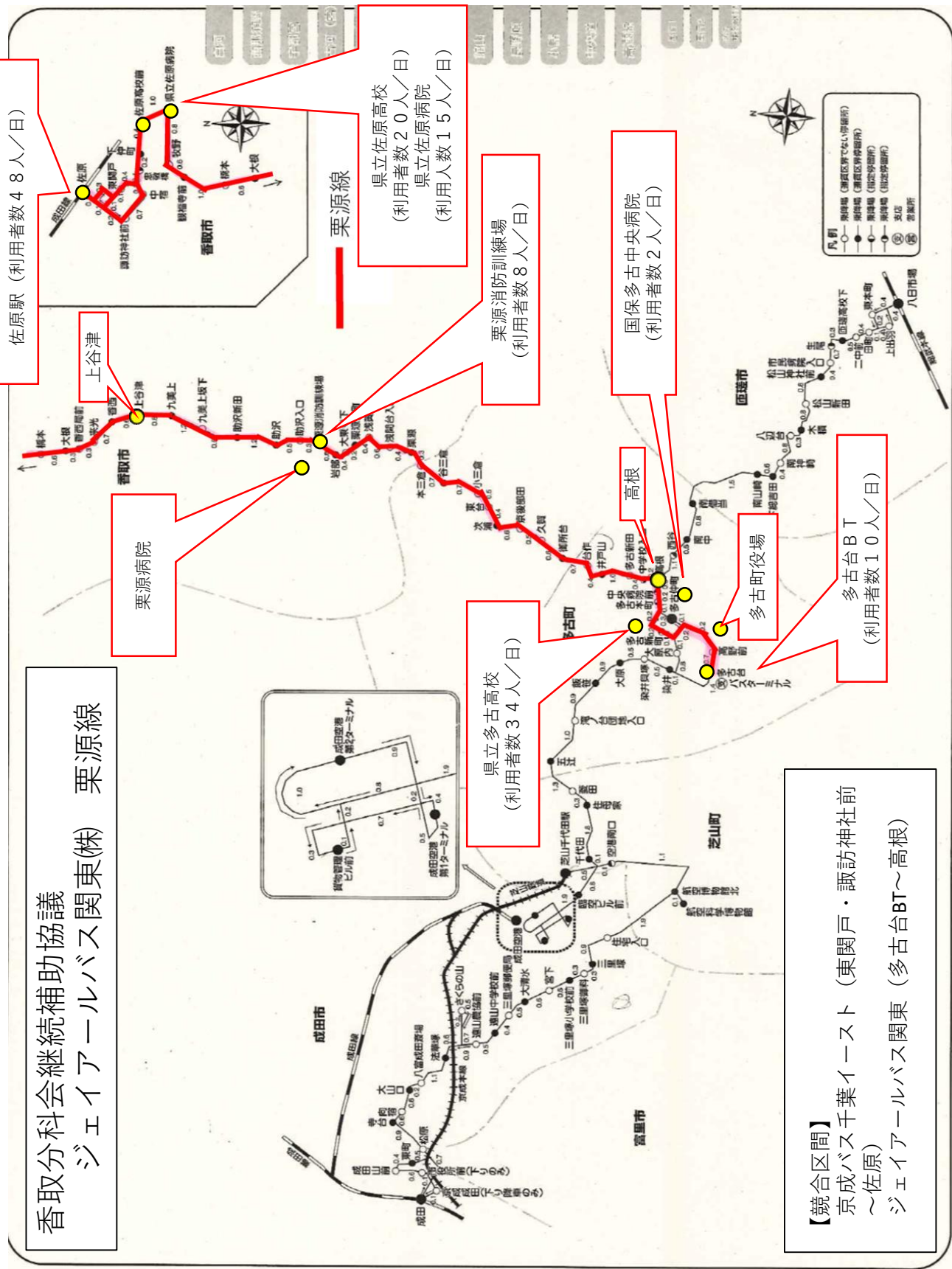
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
別表のとおり
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
別表のとおり
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別表のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表2」を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
事業者報告書・決算報告書等の資料から計測する。
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
別表のとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 協議会の開催状況と主な議論
令和8年6月26日 令和9年度計画別紙について協議。
15. 利用者等の意見の反映状況
ホームページ上で、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施。
16. 協議会の構成員

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県香取市佐原口2 1 2 7
 (所 属) 総合政策部企画政策課
 (氏 名) 本宮 一輝
 (電 話) 0478-50-1206
 (e-mail) kikaku@city.katori.lg.jp

香取分科会継続補助協議
ジェイアールバス関東(株) 栗源線



【参】京成成田駅～来光台～桜田権現前

(京成バス千葉イースト 成田佐原線(他系統)) 18.86km
 松原～野毛平 (京成バス千葉イースト 野毛平線) 3.1km
 J R 成田駅～寺台 (ジェイアールバス関東 多古本線) 2.0km
 佐原駅～諏訪神社前 (ジェイアールバス関東 栗源線) 0.4km
 佐原駅～識訪神社前 (ジェイアールバス関東 栗源線) 0.7km

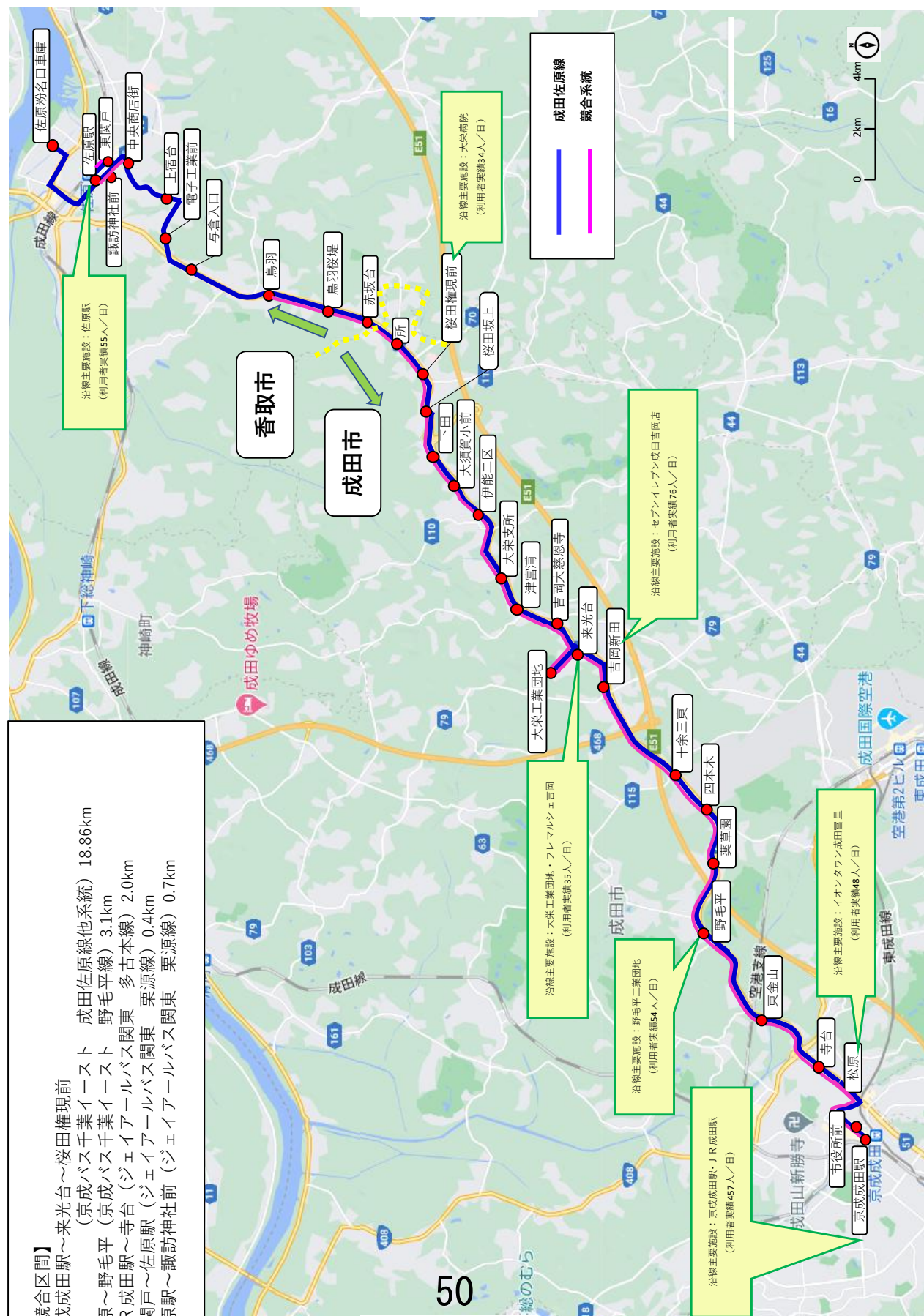


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
香取市	京成バス千葉イースト(株)	(1) 成田佐原線	16,717.5	
	ジェイアールバス関東(株)	(2) 栗源線	6,359.0	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			23,076	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することとする。 (記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

令和9年度香取市地域公共交通計画別紙（別表）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・ 効果	3. 目標を達成するために 行う事業（生産性向上の取組を含む）																														
1	ジェイアールバス 関東株式会社	栗源線	多古台バスターミナル・佐原 (高根)	・県立佐原高等学校、 県立佐原白楊高等学校、 千葉萌陽高等学校、県立 多古台高等学校への 交通手段 ・県立佐原病院、栗源 病院、国保多古中央病院 への通院手段 ・JR 佐原駅等交通結 節点へのアクセス・沿線 住民への駅までの主要な 交通手段	令和8年度と比較 して収支率1 %以上 改善	<table><thead><tr><th>取組内容</th><th>実施時期</th><th>実施主体</th></tr></thead><tbody><tr><td>関係自治体および学校等と連携を 図り、イベントや広告媒体を活用 することでの利用促進に努める。</td><td>令和8年10月以降</td><td>ジェイアールバス 関東株式会社</td></tr><tr><td>継続してWeb 定期券の販売促進を 行う。</td><td>令和8年10月以降</td><td>ジェイアールバス 関東株式会社</td></tr><tr><td>中学校卒業予定者へ公共交通の 利用促進チラシ等を配布</td><td>令和8年10月以降</td><td>香取市</td></tr><tr><td>市ホームページ上で、時刻表や 割引制度等のバス利用促進に係る 情報提供の実施。</td><td>令和8年10月以降</td><td>香取市</td></tr><tr><td>香取市地域公共交通計画に基づく 利用促進事業の実施。</td><td>令和8年10月以降</td><td>香取市</td></tr><tr><td>公共交通マップを作成し、乗り 継ぎ案内等を可視化し利用促進を 図る。</td><td>令和8年10月以降</td><td>香取市</td></tr><tr><td>ホームページで、路線図・時刻表 など路線バスに関する情報提供を 実施する。</td><td>令和8年10月以降</td><td>多古町</td></tr><tr><td>町内イベント等において路線バス 乗り方教室を開催する。</td><td>令和8年10月以降</td><td>多古町</td></tr><tr><td>中学・高校生等に対し、バス路線の 情報を掲載したリーフレットを 配布する。</td><td>令和8年4月以降</td><td>多古町</td></tr></tbody></table>	取組内容	実施時期	実施主体	関係自治体および学校等と連携を 図り、イベントや広告媒体を活用 することでの利用促進に努める。	令和8年10月以降	ジェイアールバス 関東株式会社	継続してWeb 定期券の販売促進を 行う。	令和8年10月以降	ジェイアールバス 関東株式会社	中学校卒業予定者へ公共交通の 利用促進チラシ等を配布	令和8年10月以降	香取市	市ホームページ上で、時刻表や 割引制度等のバス利用促進に係る 情報提供の実施。	令和8年10月以降	香取市	香取市地域公共交通計画に基づく 利用促進事業の実施。	令和8年10月以降	香取市	公共交通マップを作成し、乗り 継ぎ案内等を可視化し利用促進を 図る。	令和8年10月以降	香取市	ホームページで、路線図・時刻表 など路線バスに関する情報提供を 実施する。	令和8年10月以降	多古町	町内イベント等において路線バス 乗り方教室を開催する。	令和8年10月以降	多古町	中学・高校生等に対し、バス路線の 情報を掲載したリーフレットを 配布する。	令和8年4月以降	多古町
取組内容	実施時期	実施主体																																		
関係自治体および学校等と連携を 図り、イベントや広告媒体を活用 することでの利用促進に努める。	令和8年10月以降	ジェイアールバス 関東株式会社																																		
継続してWeb 定期券の販売促進を 行う。	令和8年10月以降	ジェイアールバス 関東株式会社																																		
中学校卒業予定者へ公共交通の 利用促進チラシ等を配布	令和8年10月以降	香取市																																		
市ホームページ上で、時刻表や 割引制度等のバス利用促進に係る 情報提供の実施。	令和8年10月以降	香取市																																		
香取市地域公共交通計画に基づく 利用促進事業の実施。	令和8年10月以降	香取市																																		
公共交通マップを作成し、乗り 継ぎ案内等を可視化し利用促進を 図る。	令和8年10月以降	香取市																																		
ホームページで、路線図・時刻表 など路線バスに関する情報提供を 実施する。	令和8年10月以降	多古町																																		
町内イベント等において路線バス 乗り方教室を開催する。	令和8年10月以降	多古町																																		
中学・高校生等に対し、バス路線の 情報を掲載したリーフレットを 配布する。	令和8年4月以降	多古町																																		

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

令和9年度香取市地域公共交通計画別紙（別表）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	京成バス千葉 イースト 株式会社	成田佐原線	京成成田駅・ 佐原粉名口車庫 (来光台)	・大栄地域住民の通勤・ 通学・買い物 ・佐原高校、佐原白楊高 校、成田方面の高校への 通学手段 ・佐原駅及び成田駅等交 通結節点への交通手段	令和8年度と比較して 収支率1 %以上改善	・検索サイト会社に時刻表のデータ 提供を実施し、スマートフォンでの 行先検索を容易にし、利便性向上を 図る ・高校進学等を控えた市内の中学3 年生に対し、バスの時刻表等の情報 を掲載したリーフレットを配布し、 バス利用の促進を図る。	令和8年10月以降 実施	京成バス千葉 イースト株式会社
						市ホームページ上で、時刻表や割引 制度等のバス利用促進に係る情報 提供を実施する。	令和8年10月以降 実施	香取市
						中学校卒業予定者へ公共交通の利 用促進チラシを配布する。	令和8年10月以降 実施	香取市
						公共交通ガイドマップを作成し、観 光施設や中学・高校へ配付する。	令和8年10月以降 実施	香取市

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。
- ※「2. 定量的な目標・効果」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

香企画第 号
令和 8 年 月 日

関東運輸局長 殿

名 称 香取市地域公共交通協議会
住 所 千葉県香取市佐原口 2127 番地
代表者氏名 会長 為国 孝敏

交通不便地域指定申請書

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号)別表 7 ハ② (2) に基づき、交通不便地域の指定を受けたいので、別紙のとおり申請します。

【連絡先】

所属 香取市総合政策部企画政策課
担当者名 本宮
TEL 0478-50-1206
E-mail kikaku@city.katori.lg.jp

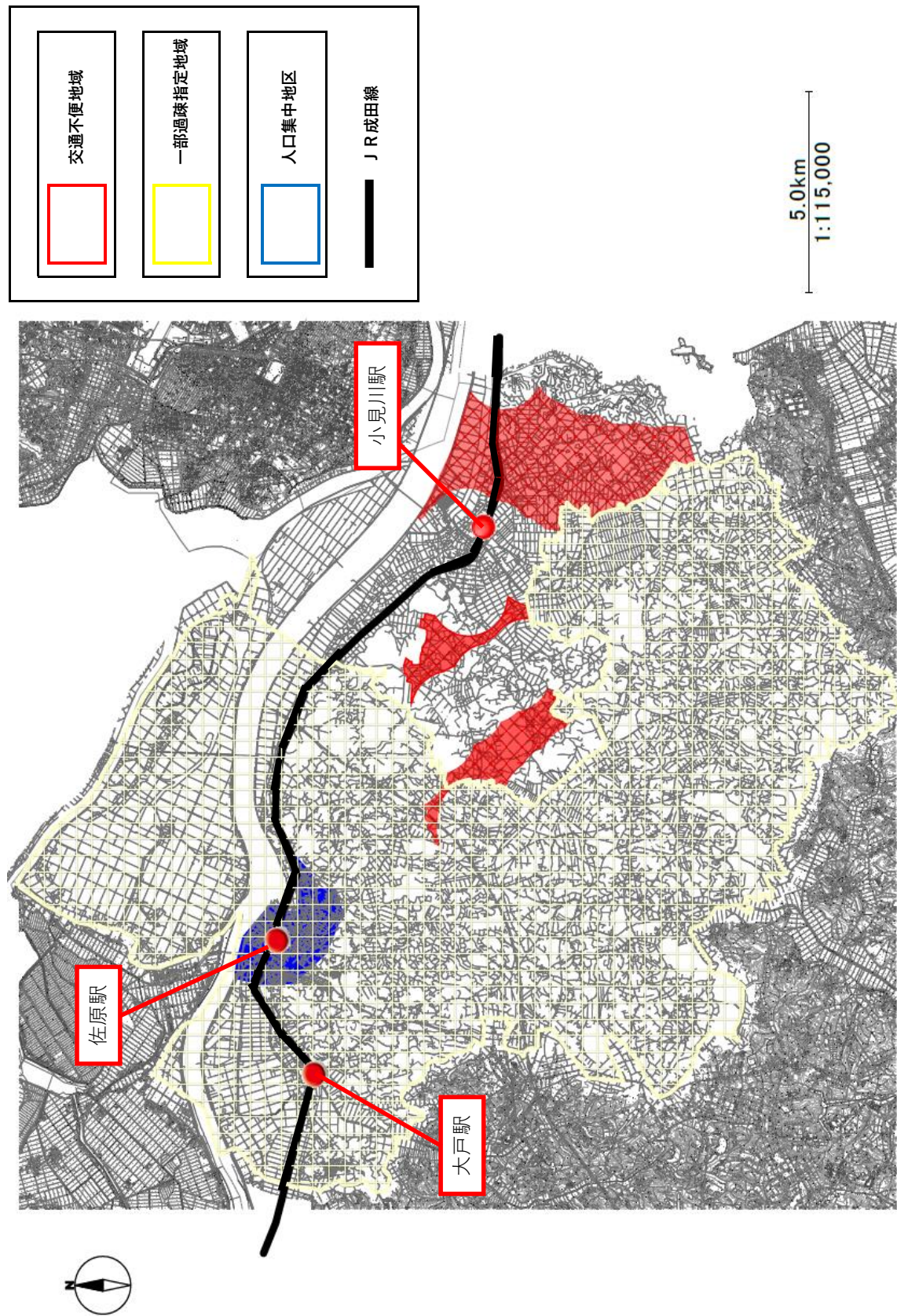
交通不便地域指定申請書（別表 7 ハ②（2）関係）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）

1. 指定を受けようとする地域名
千葉県香取市小見川（一部）、八日市場、野田、本郷、下小川、新々田、入会地、下小堀、分郷、虫幡、木内、上小堀、阿玉川、下飯田、岡飯田、布野、川頭、北原地新田、五郷内、和泉、貝塚、阿玉台、久保 （JR 成田線小見川駅・笹川駅及び京成バス千葉イースト(株)府馬線・銚子東京線、東庄町おでかけ号、神栖市コミュニティバスの停留所から半径 1 キロメートルの区域を除く）
2. 指定を受けようとする理由
当該地域は、交通不便地域の指定期間満了に伴い交通不便地域の指定を改めて申請する必要が生じた。
3. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
香取市循環バス（小見川市街地ルート（北西ルート右回り）） 香取市循環バス（小見川市街地ルート（北西ルート左回り）） 香取市循環バス（小見川市街地ルート（南西ルート）） 香取市循環バス（小見川市街地ルート（北東ルート）） 香取市循環バス（山田ルート） 小見川乗合タクシー（小見川中央・東・南地区全域）
4. 指定を受けようとする交通不便地域の人口
7,535 人（令和 8 年 3 月 31 日時点）
5. 指定を受けようとする期間
令和 8 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日
6. 協議会における協議年月日
令和 8 年 6 月 26 日開催（予定） 第 64 回香取市地域公共交通協議会
7. その他特記事項

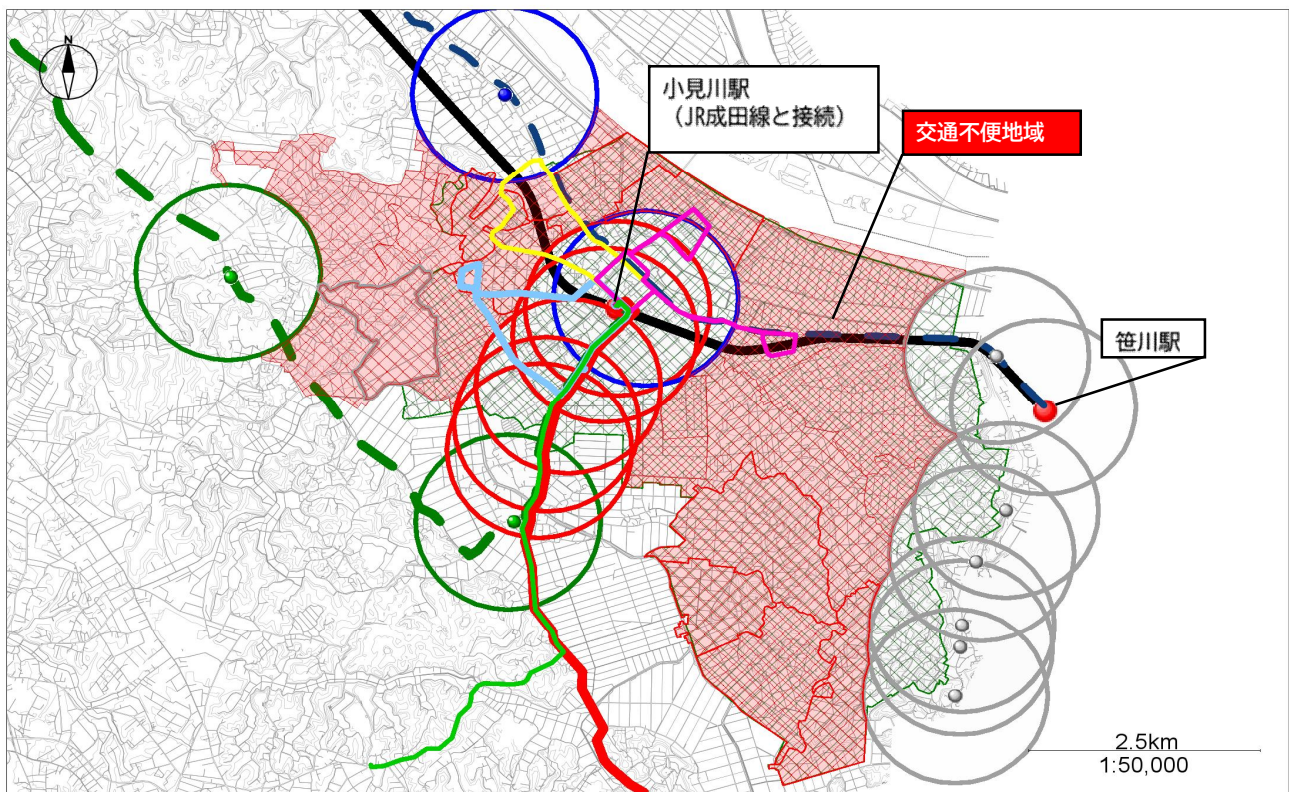
【添付書類】

- ・ 指定を受けようとする地域を示した地図（導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）、当該地域内に存在する停留所等を記載してあるもの）
- ・ 指定を受けようとする地域の地区（町・字）の区分図
- ・ 関東運輸局審査方針 1. 「（３）「停留所等」から除外できるもの」の①、「（４）停留所等からの距離「半径 1 キロメートル以内」を柔軟に取り扱うことができるもの」に該当する場合は、当該停留所等の状況を説明する資料
- ・ 交通不便地域の人口の挙証資料（地区別の人口がわかる資料）
- ・ その他参考資料

表 5 別添地図（人口集中地区、交通不便地域等）



別添 指定を受けようとする地域を含む全体図



■交通不便地域の指定対象

網掛  指定を受けようとする地域

千葉県香取市小見川（一部）、八日市場、野田、本郷、下小川、新々田、入会地、
下小堀、分郷、虫幡、木内、上小堀、阿玉川、下飯田、岡飯田、布野、川頭、北原地新田、五郷内、
和泉、貝塚、阿玉台、久保

■地位内フィーダー系統

橙線  香取市循環バス（小見川市街地ルート（北西ルート））

薄青線  香取市循環バス（小見川市街地ルート（南西ルート））

紫線  香取市循環バス（小見川市街地ルート（北東ルート））

薄緑線  香取市循環バス（山田ルート）

薄緑網掛  香取市乗合タクシー

■交通不便地域から除外する停留所等の系統

黒線  JR成田線（地域間交通ネットワーク）

赤線  路線バス「府馬線」（京成バス千葉イースト）

青点線  高速バス「銚子東京線（佐原ルート）」（京成バス千葉イースト）

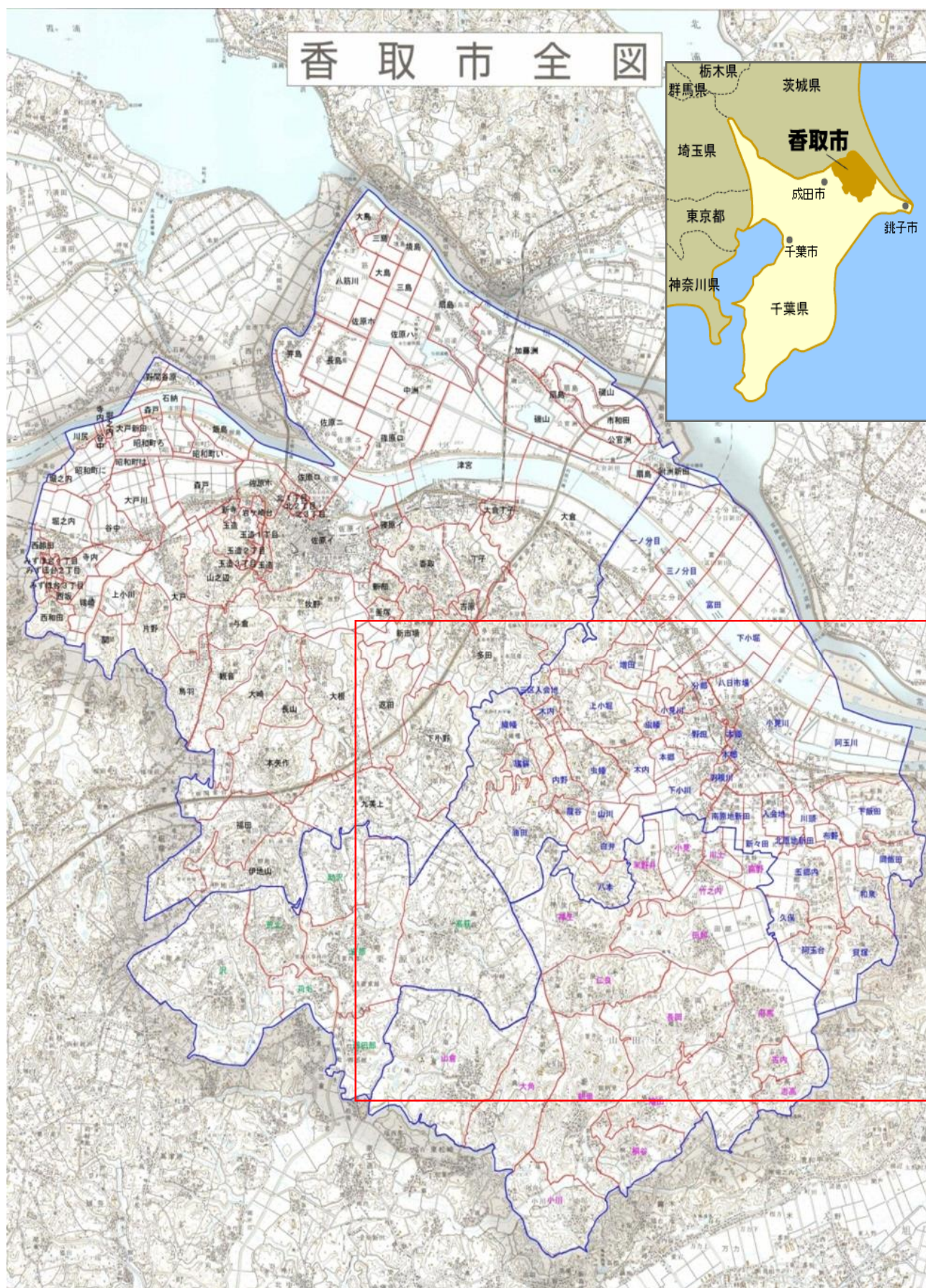
緑点線  高速バス「銚子東京線（小見川ルート）」（京成バス千葉イースト）

灰丸  市域外停留所等（JR成田線「笹川駅」、東庄町おでかけ号）

※神栖市コミュニティバスは、市内に「小見川」バス停留所のみがあります。

※交通不便地域の指定を受けようとする地区に影響を与えない停留所および円は省略しています。

別添 指定を受けようとする地域の地区（町・字）の区分図



【住所別_住基人口・世帯・年齢別集計表R8_3_31現在 .xlsx】より

■対象地区の人口

住所コード	住所名	男	女	男女計	世帯計
4010	小見川	2,382	2,633	5,015	2,532
4060	八日市場	430	426	856	408
4070	野田	1,164	1,186	2,350	1,106
4080	本郷	140	157	297	155
4090	下小川	325	336	661	279
4120	新々田	53	65	118	52
4130	入会地	230	292	522	256
4170	下小堀	327	303	630	298
4180	分郷	260	244	504	221
4280	虫幡	492	438	930	436
4290	木内	159	161	320	135
4300	上小堀	202	205	407	189
4320	阿玉川	412	409	821	346
4330	下飯田	240	257	497	235
4340	岡飯田	88	84	172	93
4350	布野	26	28	54	25
4360	川頭	42	41	83	25
4370	北原地新田	35	35	70	32
4380	五郷内	192	204	396	167
4390	和泉	53	44	97	43
4400	貝塚	124	168	292	152
4410	阿玉台	78	73	151	63
4420	久保	45	47	92	35
合計		7,499	7,836	15,335	7,283

■対象地区の面積

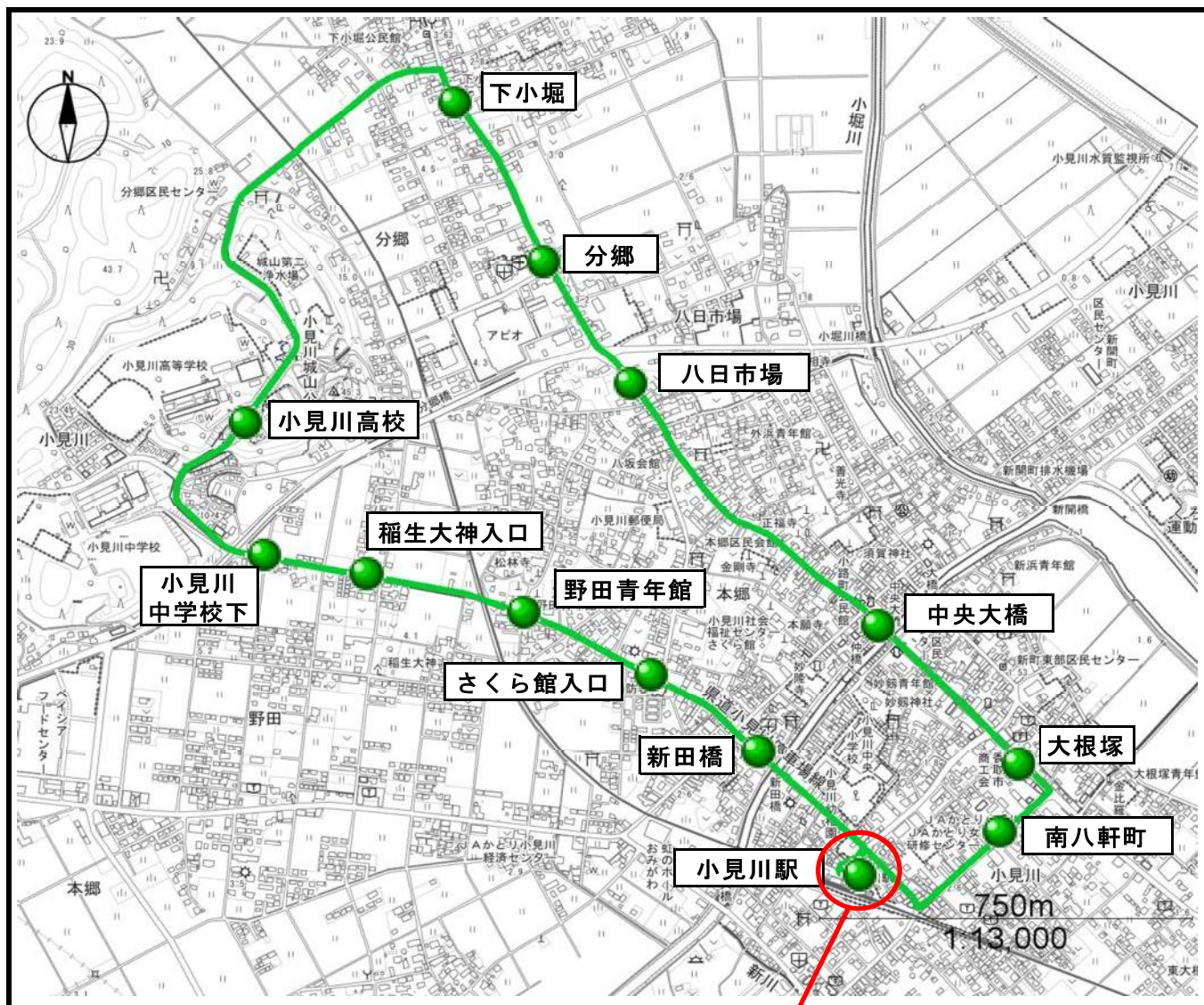
不便地域面積 (A)	地積 (B)	案分率 (A)/(B)
1,232,761	5,094,931	24.19%
921,564	1,010,493	91.19%
637,508	1,013,237	62.91%
481,027	560,410	85.83%
335,939	1,351,060	24.86%
396,151	682,550	58.03%
296,517	340,150	87.17%
260,234	1,016,976	25.58%
278,588	445,326	62.55%
1,255,295	1,938,364	64.76%
1,108,217	1,109,438	99.88%
1,548,032	2,396,647	64.59%
2,793	3,800,813	0.07%
1,738,277	2,428,359	71.58%
494,556	1,325,915	37.29%
370,036	370,036	100.00%
301,394	601,394	50.11%
532,905	532,905	100.00%
1,856,800	1,856,800	100.00%
903,414	1,173,283	76.99%
1,139,045	1,981,071	57.49%
1,399,527	1,399,527	100.00%
868,142	868,142	100.00%
18,358,722	33,297,827	

■交通不便地域の対象人口

住所コード	住所名	男女計	世帯計
4010	小見川	1,213	612
4060	八日市場	780	372
4070	野田	1,478	695
4080	本郷	254	133
4090	下小川	164	69
4120	新々田	68	30
4130	入会地	455	223
4170	下小堀	161	76
4180	分郷	315	138
4280	虫幡	602	282
4290	木内	319	134
4300	上小堀	262	122
4320	阿玉川	0	0
4330	下飯田	355	168
4340	岡飯田	64	34
4350	布野	54	25
4360	川頭	41	12
4370	北原地新田	70	32
4380	五郷内	396	167
4390	和泉	74	33
4400	貝塚	167	87
4410	阿玉台	151	63
4420	久保	92	35
合計		7,535	3,542

※対象地区の面積は、台帳管理アプリケーション及びGISからの算出値とする。
※按分率、交通不便地域の対象人口は、数点以下切り捨てとする。

循環バス 小見川市街地ルート 北西ルート



小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

令和7年10月1日 改正

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中高生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	右回りの第4便は南西ルートへ乗車したまま乗り継ぎます。 左回りの第1便は南西ルートから乗車したまま乗り継ぎます。 ※乗り継ぎの場合2ルート分の料金となるため、1日フリー乗車券のご使用をお勧めします。		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	

循環バス 小見川市街地ルート 南西ルート

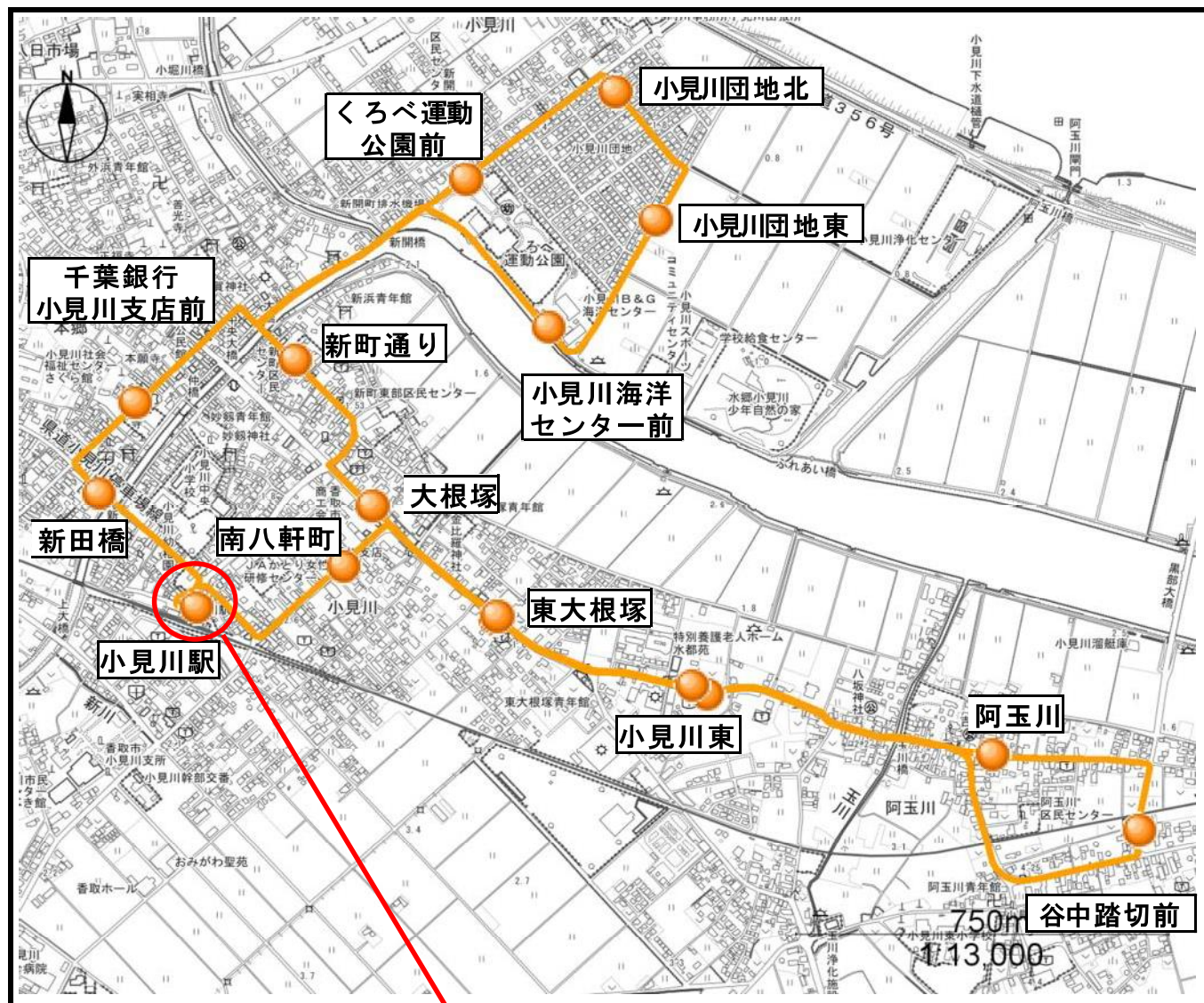


小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

令和7年10月1日 改正

運行日	月曜日から金曜日までの週５日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中高生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	第１，２，４，８便は北東ルートから乗車したまま乗り継ぎます。 第３便は北西ルートから乗車したまま乗り継ぎます。 第５，６，９，１０便は北東ルートへ乗車したまま乗り継ぎます。 左回りの第１便は北西ルートへ乗車したまま乗り継ぎます。 ※乗り継ぎの場合２ルート分の料金となるため、１日フリー乗車券のご使用をお勧めします。		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	

循環バス 小見川市街地ルート 北東ルート



小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

令和7年10月1日 改正

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中学生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中学生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中学生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	右回りの第1, 2, 3, 6便は南西ルートへ乗車したまま乗り継ぎます。 左回りの第4, 5, 7, 8便は南西ルートから乗車したまま乗り継ぎます。 ※乗り継ぎの場合2ルート分の料金となるため、1日フリー乗車券のご使用をお勧めします。		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	



循環バス 山田ルート

令和6年10月1日 改正

時刻表

停留所名	第1便
山田支所	7:00
橘ふれあい公園	7:05
田部仲新田	7:07
北谷	7:09
竹之内	7:12
小見	7:13
J Aかとり前	7:14
おみがわ医療センター	7:19
小見川駅	7:22

ルート図



運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円		
割引制度	回数乗車券…12枚つづり1,000円 1日フリー乗車券…大人600円、中高生200円 ※バス車内で販売	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	
問い合わせ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486		

令和 6 年10月1日改正

乗り降りできる場所が増えました！

乗ろうよ

香取市乗合タクシー

小見川中央、小見川南、
小見川東地区で運行中

乗合タクシーとは、同じ時間帯の便を予約された方が、他の方と乗り合ってそれぞれの目的地まで運行するタクシーです。香取市では、セダントップのタクシー車両（定員 4 名）2 台で運行しています。

運行区域は、小見川中央小学校・小見川東小学校の通学区域地区になります。（利根川以北を除く）

利用手順

① 利用者登録 → ② 電話予約 → ③ 自宅から共通乗降場所へ



- 1.登録番号
- 2.氏名・住所
- 3.利用日時
- 4.乗降場所
お伝えください



予約センター（乗合タクシー） ☎0478-83-5070

予約受付時間 月曜日から金曜日 8：00～12：00、13：00～17：00
（祝日、12月29日から1月3日は除く）

利用上の注意点

- 乗合タクシーは、一般タクシーや介護タクシーとは異なります。
- お伺いの際、予約時間から5分を過ぎてもご利用がない場合は、キャンセル扱いとします。
- 介助者が必要な場合は、介助者も利用者登録と予約が必要です。
- 往復で利用する場合は、帰りの便の予約が必要です。
- 自宅とは、自宅前の公道等のことです。敷地内への乗りつけは行いません。
- 決められた乗降場所以外での乗り降りはできません。

利用者登録

登録用紙に必要事項を記入のうえ、香取市役所企画政策課、または、小見川支所支所管理班に提出してください。登録された方には、後日、登録カードを送付します。

<イメージ>



お問い合わせ

香取市役所 企画政策課 タクシー担当

☎0478-50-1206

デマンド交通の運行内容

利用できる方

香取市に住民登録があり、事前登録をした方
原則、1人でタクシーの乗り降りが可能な方

運行日

月曜日から金曜日（祝日、12月29日から1月3日は除く）

乗車 1 回あたりの運賃

大人	600円
中高生	300円
小学生	無料
未就学児	無料
障害者手帳所持者	300円
障害者介助者	300円

割引制度

回数券	1冊 3,000円 (300円券12枚)
購入	乗務員

※運賃分の枚数を支払う

運行時間、便数

予約の受付は、利用の 1 週間前から
予約期限までです。

	出庫時間	予約期限
第 1 便	8 : 00	前運行日まで
第 2 便	9 : 00	当日 8 : 30
第 3 便	10 : 00	9 : 30
第 4 便	11 : 00	10 : 30
第 5 便	12 : 00	11 : 30
第 6 便	13 : 00	12 : 30
第 7 便	14 : 00	13 : 30
第 8 便	15 : 00	14 : 30
第 9 便	16 : 00	15 : 30

乗降場所

利用者登録した方の自宅（運行区域内に限る）、または共通乗降場所

共通乗降場所の名称						
病院・医院	1	中田内科医院	金融機関	24	千葉銀行小見川支店	
	2	馬場医院		25	京葉銀行小見川支店	
	3	本多病院外来附属診療所		26	佐原信用金庫小見川支店	
	4	石橋医院		27	銚子商工信用組合小見川支店	
	5	香取おみがわ医療センター		28	J A かつり小見川支店	
	6	小見川ひまわりクリニック		29	いぶき館	
	7	本多病院		30	さくら館	
	8	小見川あすなろクリニック (追加)		31	地域活動支援センター	
	9	おみがわ循環器内科クリニック (追加)		32	スポーツコミュニティセンター	
歯科	10	中川歯科医院 (追加)	公共施設等	33	B & G 海洋センター	
	11	成毛歯科医院 (追加)		34	城山公園	
	12	木内歯科医院 (追加)		35	くろべ運動公園	
	13	とうとう歯科口腔外科医院 (追加)		36	おみがわ聖苑	
	14	平野歯科クリニック (追加)		37	少年自然の家	
	15	西宮歯科 (追加)		38	小見川幹部交番	
	16	スマイル歯科 (追加)		39	香取市商工会	
	17	いわせ歯科 (追加)		40	地域子育て支援センター ほほえみ (追加)	
	18	木村歯科 (追加)		大規模店舗	41	小見川アピオ
	19	共立歯科 (追加)			42	フーズマーケットさえき小見川店 (旧マルヘイ)
	20	さの歯科 (追加)			43	カインズ香取小見川店
郵便局	21	小見川郵便局	駅	44	ファッションセンターしまむら小見川店	
	22	小見川東郵便局		45	小見川駅	
	23	小見川八軒町簡易郵便局				

○乗合タクシー運行エリア



報告 1 香取市デマンド交通「かとくる」及び乗合タクシーの共通乗降場所の変更

香取市では、現在運行している香取市デマンド交通「かとくる」及び乗合タクシーについて、一部共通乗降場所の変更を実施する。現在、検討している変更内容について報告する。

共通乗降場所の追加について

下記の場所を「かとくる」区域運行及び乗合タクシーにおける小見川市街地に設定されている共通乗降場所に追加する。

種別	共通乗降場所名称
病院・医院	香取心臓透析クリニック

共通乗降場所の削除について

下記の場所を「かとくる」区域運行及び乗合タクシーにおける小見川市街地に設定されている共通乗降場所から削除する。

種別	共通乗降場所名称
歯科	スマイル歯科